

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第222期) 至 2022年 3 月31日

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E O 4 5 1 4

目 次

頁

第222期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	120
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第222期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内田 高史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736(直通)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	1, 777, 344	1, 962, 308	1, 925, 235	1, 765, 146	2, 145, 197
経常利益 (百万円)	111, 546	89, 386	102, 645	70, 500	126, 732
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	74, 987	84, 555	43, 293	49, 505	88, 745
包括利益 (百万円)	67, 198	68, 118	40, 161	34, 259	98, 859
純資産額 (百万円)	1, 148, 433	1, 171, 345	1, 159, 138	1, 178, 271	1, 256, 566
総資産額 (百万円)	2, 334, 316	2, 428, 149	2, 539, 919	2, 738, 348	3, 216, 942
1 株当たり純資産額 (円)	2, 487. 58	2, 575. 99	2, 602. 53	2, 616. 37	2, 791. 95
1 株当たり当期純利益 (円)	164. 12	187. 60	97. 86	112. 26	201. 84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48. 7	47. 7	45. 2	42. 1	38. 1
自己資本利益率 (%)	6. 7	7. 4	3. 8	4. 3	7. 5
株価収益率 (倍)	17. 2	16. 0	26. 1	21. 9	11. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	259, 738	141, 306	306, 296	255, 574	145, 227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△247, 162	△203, 462	△270, 798	△295, 911	△224, 656
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16, 651	27, 628	23, 171	52, 009	90, 490
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	128, 271	93, 032	151, 218	157, 811	179, 699
従業員数 (人)	17, 138	16, 708	16, 591	16, 858	16, 697

- (注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第222期の期首から適用しており、第222期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っています。
第218期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しています。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第221期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第220期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	1, 598, 860	1, 768, 567	1, 787, 975	1, 612, 911	1, 921, 391
経常利益 (百万円)	95, 890	62, 910	68, 342	46, 764	38, 234
当期純利益 (百万円)	75, 906	53, 717	56, 703	42, 516	30, 834
資本金 (百万円)	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844	141, 844
発行済株式総数 (千株)	458, 073	451, 356	442, 436	442, 436	440, 997
純資産額 (百万円)	891, 648	891, 212	818, 433	805, 000	811, 949
総資産額 (百万円)	1, 959, 518	2, 078, 862	2, 094, 493	2, 110, 568	2, 307, 392
1 株当たり純資産額 (円)	1, 952. 46	1, 980. 71	1, 855. 81	1, 825. 41	1, 847. 24
1 株当たり配当額 (円)	33. 00	60. 00	60. 00	60. 00	65. 00
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(5. 50)	(27. 50)	(30. 00)	(30. 00)	(30. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	166. 13	119. 18	128. 18	96. 41	70. 13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45. 5	42. 9	39. 1	38. 1	35. 2
自己資本利益率 (%)	8. 8	6. 0	6. 6	5. 2	3. 8
株価収益率 (倍)	17. 0	25. 1	19. 9	25. 5	31. 8
配当性向 (%)	33. 1	50. 3	46. 8	62. 2	92. 7
従業員数 (人)	7, 862	7, 343	7, 215	6, 882	5, 958
株主総利回り (%)	113. 6	122. 7	107. 8	106. 5	100. 0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115. 9)	(110. 0)	(99. 6)	(141. 5)	(144. 3)
最高株価 (円)	2, 965. 0 (609. 7)	3, 141. 0	3, 045. 0	2, 695. 5	2, 483. 5
最低株価 (円)	2, 552. 5 (495. 4)	2, 577. 0	2, 061. 5	2, 141. 0	1, 854. 5

- (注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 2 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っています。
第218期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しています。
- 3 第218期の 1 株当たり配当額33. 00円は、中間配当額5. 50円と期末配当額27. 50円を合計したものです。
当社は、2017年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行ったため、中間配当額5. 50円は株式併合前の配当額、期末配当27. 50円は株式併合後の配当額です。
株式併合後の基準で換算した 1 株当たり配当額は55. 00円となります。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、2018年 3 月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

2 【沿革】

1885年10月	東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
1893年 7 月	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
1894年 1 月	設立登記
1944～1945年	関東瓦斯㈱以下19社を合併吸収
〃	空襲により、製造・供給設備等に甚大な被害を受ける
1953年 5 月	㈱呉服橋ビルディング設立(1989年 6 月 東京ガス都市開発㈱に社名変更)
1959年 8 月	関東ガス器具㈱(現 ㈱ガスター)設立
1960年 2 月	東京液化ガス㈱(現 東京ガスエネルギー㈱)設立
1961年 8 月	㈱関東配管設立(1985年 8 月 ㈱関配に社名変更)
1962年 9 月	本社地区熱量変更実施(3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
1966年 5 月	根岸LNG基地稼働開始
1968年 4 月	千葉ガス㈱子会社化
1969年11月	アメリカ(アラスカ)よりLNG(液化天然ガス)導入開始
1972年 6 月	天然ガスへの熱量変更作業開始(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
1973年 1 月	ブルネイよりLNG導入開始
〃 2 月	袖ヶ浦LNG基地稼働開始
〃 10月	東京冷熱産業㈱(現 東京ガスケミカル㈱)設立
1974年 8 月	東京ガス・エンジニアリング㈱設立
1976年 1 月	天然ガス環状幹線(袖ヶ浦～根岸間)稼働開始
〃 7 月	筑波学園ガス㈱子会社化
〃 12月	東京酸素窒素㈱設立
1977年12月	東京湾海底幹線稼働開始
1983年 2 月	マレーシアよりLNG導入開始
〃 4 月	ティージー・クレジットサービス㈱(現 東京ガスリース㈱)設立
1984年 2 月	新本社ビル(港区海岸)落成、業務開始
1987年 7 月	㈱ティージー情報ネットワーク(現 東京ガス i ネット㈱)設立
1988年10月	天然ガスへの熱量変更作業完了
1989年 8 月	オーストラリアよりLNG導入開始
1991年 3 月	東京エルエヌジータンカー㈱設立
〃 7 月	地域事業本部制開始
〃 9 月	東京ガス豊洲開発㈱設立(2013年 4 月 東京ガス用地開発㈱に社名変更)
1992年 7 月	パークタワーホテル㈱設立
1993年12月	ティージー・エンタープライズ㈱設立
1994年 1 月	インドネシアよりLNG導入開始
1998年10月	扇島LNG基地稼働開始
〃 12月	カタールよりLNG導入開始
1999年 6 月	戦略本部制開始
〃 11月	「2000～2004年度中期経営計画」策定
2001年 6 月	埼北幹線稼働開始
2002年 2 月	トーヨーエンジニアリング㈱子会社化
〃 4 月	東京ガス・カスタマーサービス㈱設立
〃 5 月	㈱ニジオ設立
〃 6 月	執行役員制度の導入、取締役会改革
〃 7 月	㈱エネルギーアドバンス設立
〃 7 月	㈱ティージー・アイティーサービス設立
〃 7 月	㈱関配リビングサービス(現 東京ガスリビングライン㈱)設立
〃 10月	「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
〃 10月	TOKYO GAS AUSTRARIA PTY LTD設立
2003年 4 月	Tokyo Gas International Holdings B.V. 設立
〃 8 月	㈱扇島パワー設立

2004年 4月	戦略ビジネスユニット制開始
〃 11月	長野都市ガス㈱設立
2005年11月	栃木ライン稼働開始
2006年 1月	「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
〃 2月	供給ガスの標準熱量変更実施(46.04655メガジュール/m ³ から45メガジュール/m ³ へ)
〃 4月	㈱関配及びトーヨコエンジニアリング㈱が合併し㈱キャプティに社名変更
〃 7月	当社長野支社の営業を長野都市ガス㈱に承継させる吸収分割を実施
2007年 4月	㈱ティージー情報ネットワークが㈱ティージー・アイティーサービスを吸収合併
2009年 1月	「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
〃 4月	ロシア(サハリン)よりLNG導入開始
〃 5月	当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
〃 10月	当社甲府支社の事業を東京ガス山梨㈱(旧 昭和物産㈱(2002年12月子会社化))に承継させる吸収分割を実施
〃 10月	東京ガスライフバル体制完成
2010年 4月	東京ガス都市開発㈱及び㈱ティージー情報ネットワークがティージー・エンタープライズ㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
〃 4月	ティージー・エンタープライズ㈱の事業を承継する吸収合併を実施
2011年 3月	東京ガス・カスタマーサービス㈱解散
〃 4月	藤岡市・高崎市ガス企業団のガス事業の全部の事業譲受を実施
〃 11月	「チャレンジ2020ビジョン」策定
2012年 3月	千葉～鹿島ライン稼働開始
〃 4月	当社のLNG調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
2013年 2月	Tokyo Gas America Ltd. 設立
2014年10月	「2015～2017年度の主要施策」策定
2015年 4月	㈱エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング㈱が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱に社名変更
〃 4月	オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
2016年 3月	日立LNG基地稼働開始
〃 3月	茨城～栃木幹線稼働開始
〃 4月	低圧電力販売開始
〃 4月	当社のリキッドガス事業等を統括する事業を東京ガスリキッドホールディングス㈱に承継させる新設分割を実施
〃 4月	㈱ガスターの経営権がリンナイ㈱に移管
〃 5月	千葉ガス㈱及び筑波学園ガス㈱の事業を承継する吸収合併並びに美浦ガス㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
2017年10月	「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
〃 10月	古河～真岡幹線稼働開始
2018年 5月	アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
2019年 4月	東京ガス都市開発㈱、東京ガス用地開発㈱及び東京ガス不動産ホールディングス㈱(2017年 4月設立)が合併し、東京ガス不動産㈱に社名変更
〃 6月	当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
〃 11月	「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
2020年 3月	「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
〃 4月	当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
2021年 3月	茨城幹線稼働開始
〃 6月	指名委員会等設置会社への移行
2022年 4月	新たなグループ経営理念の策定
〃 4月	ホールディングス型グループ体制開始
〃 4月	ガス導管事業等を東京ガスネットワーク㈱に承継させる吸収分割を実施

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社118社、関連会社88社、計207社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

[ガス事業]

当社(連結財務諸表提出会社)は、ガスの製造、供給及び販売を行っています。

当社は、附帯事業として、東京ガスエネルギー㈱(連結子会社)を通じてLPGを販売しています。

当社は、附帯事業として、LNGを販売しています。

長野都市ガス㈱(連結子会社)は、ガスの供給及び販売を行っています。

東京ガスケミカル㈱(連結子会社)は、産業ガス等を販売しています。

ティージープラス㈱(連結子会社)は、当社等にLNGを販売しています。

[電力事業]

当社は、附帯事業として、電力を販売しています。

㈱ニジオ(連結子会社)は、当社等からLNGを購入し当社等に電力の卸販売を行っています。

㈱扇島パワー(連結子会社)は、発電所の運営・管理を行っています。

プロミネットパワー㈱(連結子会社)は、再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理及び電力販売・供給を行っています。

[海外事業]

TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(連結子会社)は、オーストラリア国におけるガス田開発事業への出資を行っています。

Tokyo Gas America Ltd. (連結子会社)は、米国におけるシェールガス開発事業等への出資を行っています。

TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (連結子会社)は、東南アジアにおける中下流事業への出資を行っています。

Tokyo Gas International Holdings B.V. (連結子会社)は、海外事業への出資を行っています。

Birdsboro Power Holdings II, LLC(持分法適用関連会社)は、米国において発電事業を行っています。

GAS MALAYSIA BERHAD(持分法適用関連会社)は、マレーシア国においてガスの供給及び販売を行っています。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC. (持分法適用関連会社)は、オーストラリア国東ティモール海沖合におけるガス田開発事業への出資を行っています。

Bajio Generating VOF(持分法適用関連会社)は、発電事業への出資を行っています。

[エネルギー関連事業]

当社は、㈱キャプティ(連結子会社)及び東京ガスライフバル等を通じてガス機器を販売しています。

当社は、ガス工事を行っています。

㈱キャプティ(前出)は、当社が発注するガス配管工事を行っています。

東京ガスエンジニアリングソリューションズ㈱(連結子会社)は、当社等からガスの供給を受け、エネルギーサービスを行っています。また、当社が発注するガス関連設備等の建設を行っています。

東京ガスリース㈱(連結子会社)は、東京ガスライフバル等の販売するガス機器等の代金のクレジット業務及び各種リース業務を行っています。

[不動産事業]

東京ガス不動産㈱(連結子会社)は、不動産の開発・賃貸・管理・仲介を行っています。

芝パーク特定目的会社(持分法適用関連会社)は、不動産の取得・運営を行っています。

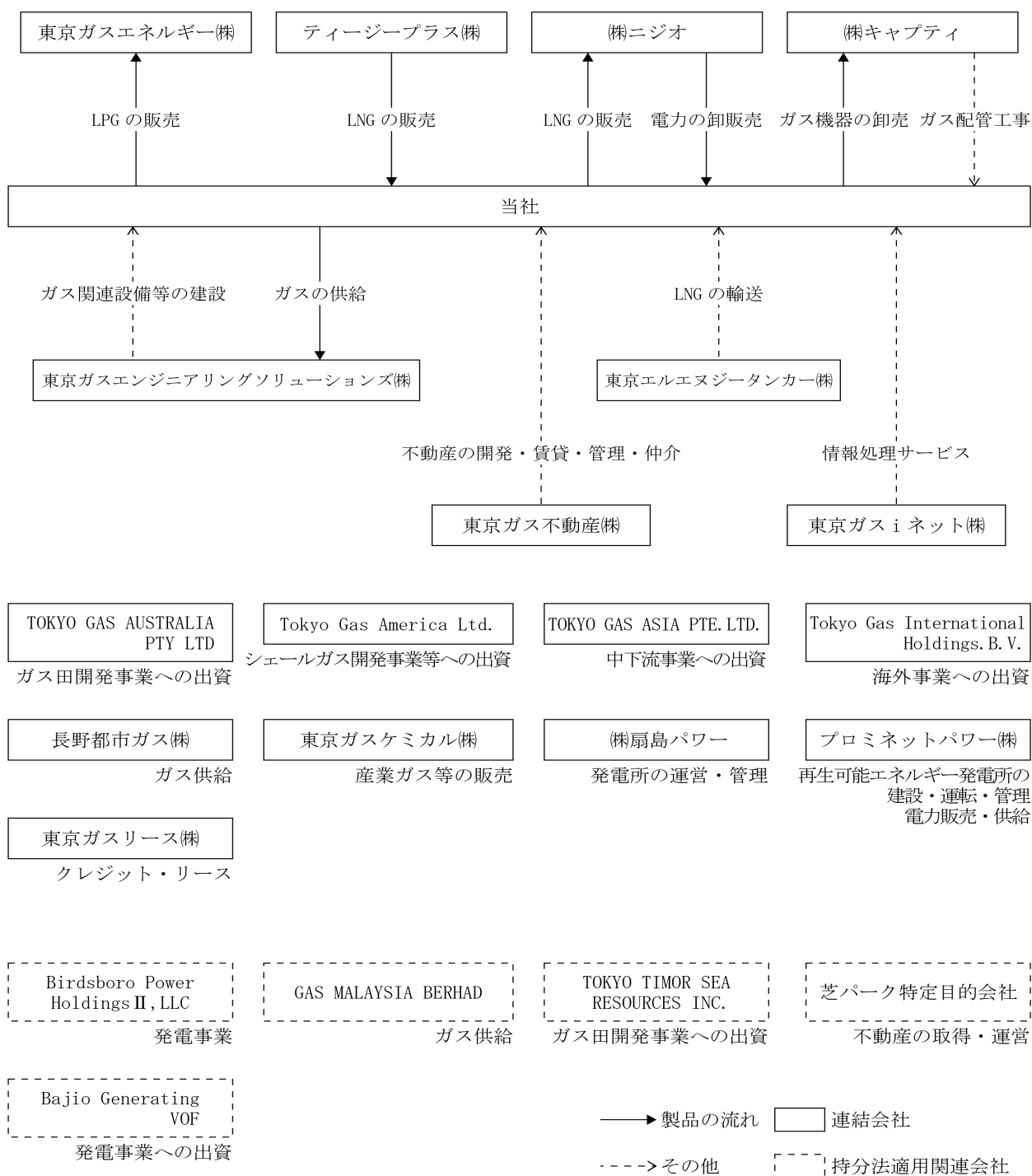
[その他の事業]

東京エルエヌジータンカー㈱(連結子会社)は、保有LNG運搬船により当社が購入するLNGの輸送等を行っています。

東京ガスiネット㈱(連結子会社)は、当社等にコンピュータを利用した情報処理サービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
Tokyo Gas America Ltd. (注) 2	米国 テキサス州	1,910,332 千米ドル	海外	100	役員の兼務等 出向 6 名 債務の保証
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD (注) 2	オーストラリア国 西オーストラリア 州	1,311,590 千米ドル	海外	100	役員の兼任等 出向 6 名
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポール	327,968 千Sドル	海外	100	役員の兼任等 出向 7 名
東京ガス不動産(株) 2	東京都 港区	11,894	不動産	100	当社が使用する不動産の賃貸・管理等を行 っています。 役員の兼任等 出向 1 名、転籍 3 名
東京ガスエンジニアリン グソリューションズ(株)	東京都 港区	10,000	エネルギー関連 (エネルギーサー ビス、ガス関 連設備等建設)	100	当社からエネルギーサービス用としてガス を購入しています。 当社が発注するガス関連設備等の建設を行 っています。 役員の兼任等 出向 7 名、転籍 2 名
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ国 北ホラント州	54,734 千ユーロ	海外	100	役員の兼任等 出向 4 名
㈱扇島パワー	神奈川県 横浜市 鶴見区	5,350	電力 (発電所の管 理・運営)	75	役員の兼任等 出向 2 名、転籍 1 名
長野都市ガス(株)	長野県 長野市	3,800	ガス(都市ガス)	89.2	役員の兼任等 出向 7 名
プロミネットパワー(株)	東京都 港区	2,238	電力 (発電所の管 理・運営)	100	役員の兼任等 出向 3 名
東京エルエヌジー タンカー(株)	東京都 港区	1,200	その他 (外航海運等)	100	当社が購入するLNGの輸送等を行ってい ます。 役員の兼任等 出向 3 名
東京ガスエネルギー(株)	東京都 港区	1,000	ガス(液化石油 ガス販売等)	66.6 (66.6)	当社からLPGを購入しています。 役員の兼任等 出向 1 名、転籍 2 名
㈱キャプティ	東京都 墨田区	1,000	エネルギー関連 (ガス器具・ガ ス工事等)	60 (60)	当社が発注するガス配管工事等を行ってい ます。 当社からガス機器等を購入しています。 役員の兼任等 出向 4 名、転籍 1 名
東京ガスケミカル(株)	東京都 港区	1,000	ガス (産業ガス・ 化成品等販売)	100 (100)	役員の兼任等 出向 3 名、転籍 4 名
東京ガスリース(株)	東京都 新宿区	450	エネルギー関連 (クレジット)	100 (100)	役員の兼任等 出向 4 名
東京ガスiネット(株)	東京都 港区	400	その他 (情報処理 サービス)	100	当社から情報処理サービス等を受託してい ます。 役員の兼任等 出向 6 名
ティージープラス(株)	東京都 港区	60	ガス(LNG販売)	100	当社等にLNGの販売を行っています。 役員の兼任等 出向 3 名 債務の保証
㈱ニジオ	東京都 港区	47	電力 (電力卸販売)	100	当社から発電用としてLNGを購入し、当社 等に電力の卸販売を行っています。 役員の兼任等 出向 4 名 債務の保証
その他 96社(注) 3					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社に該当します。

3 その他96社の内、特定子会社に該当する会社は以下のとおりです。

TG Barnett Resources LP、TGBI 1.LCC、Tokyo Gas America Power,LLC、TG East Texas Resources LLC、
TG Natural Resources LLC、TGNR HoldCo LLC、TGNR RBLCo LLC、TGNR East Texas LLC、TGNR TVL LLC、
Tokyo Gas United Kingdom Ltd.、TG Renewables 1 LLC、TG Aktina Holdings LLC、Ramsey Energy Holdings LLC、
Hecate Energy Ramsey LLC、TG Aktina LLC、TG Aktina BR Finance LLC、TG Aktina TE Finance LLC

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
芝パーク特定目的会社	東京都港区	46,464 百万円	不動産	25.0 (25.0)	
Birdsboro Power Holdings II, LLC	米国 ペンシルベニア州	329,537 千米ドル	海外	33.3 (33.3)	役員の兼任等 兼任2名
GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア国 セランゴール州	642,000 千RM	海外	18.5 (18.5)	役員の兼任等 兼任1名
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	米国 デラウェア州	27,690 千米ドル	海外	33.3	役員の兼任等 兼任2名 債務の保証
Bajio Generating VOF	オランダ国 北ホラント州	2,723 千ユーロ	海外	49.0 (49.0)	役員の兼任等 兼任2名
その他 11社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
5,286	402	265	5,010	922	3,849	963	16,697

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社（以下、本書面では「当社グループ」といいます。）への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含みません。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,958	42.6	17.4	6,958,838

ガス(人)	電力(人)	海外(人)	エネルギー 関連(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
4,320	354	0	309	0	17	958	5,958

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含みません。

2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含みます。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応方針

新型コロナウイルス感染症の終息時期は予測不能であり、当社グループに及ぼす影響を見極めることは困難ですが、そうした経営環境が極めて不透明な中においても、ステークホルダーのみなさまに安心・安全を提供し、信頼していただく企業グループであり続けるために、以下3つの取り組みを引き続き進めていきます。

(a) エネルギー事業者としての公益的使命

国民生活・経済活動を維持するためのエネルギーの安定供給と安全確保を最優先に、今後も「ライフライン事業者としての公益的使命」と「子会社・協力企業を含めた従業員等の健康・安全への配慮」を両立させていきます。

(b) 企業市民としての社会的責任

困難に直面しているお客さまや協力企業・取引先・従業員をはじめ、あらゆるステークホルダーに寄り添い、社会からの理解・共感を得られる活動・発信を実施していきます。

(c) 株式会社としての持続的発展

当社グループの経営に与えるインパクトは広範かつ長期にわたることが想定される中にあっても、グループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けた2020-2022年度グループ中期経営計画、「Compass Action」で掲げた施策及びコロナ禍を踏まえた東京ガスグループ経営改革の取り組みを着実に実行していきます。

〈ご参考：当社グループ内外におけるこれまでの主な取り組み〉

＜お客さまへの対応＞

- ・ガス及び電気料金の特別措置（支払期限の延長）
- ・感染拡大防止を最優先に求めるお客さまの声を踏まえ、非面对での点検作業の実施
- ・ガスの製造や保安に関わる部門の勤務シフトの変更や代替拠点への分散配置等を通じた安定供給の確保

＜従業員等への対応＞

- ・感染予防対策の徹底（エチケット励行、毎朝の検温、時差勤務の活用等）
- ・在宅勤務やWeb会議等の積極活用及び健康管理の推進
- ・職場メンバーの状況変化にも配慮した職場コミュニケーションの充実
- ・子会社・協力企業を含めた従業員等の安全確保と感染防止を前提に、当社と子会社・協力企業における相互理解の下での作業体制構築

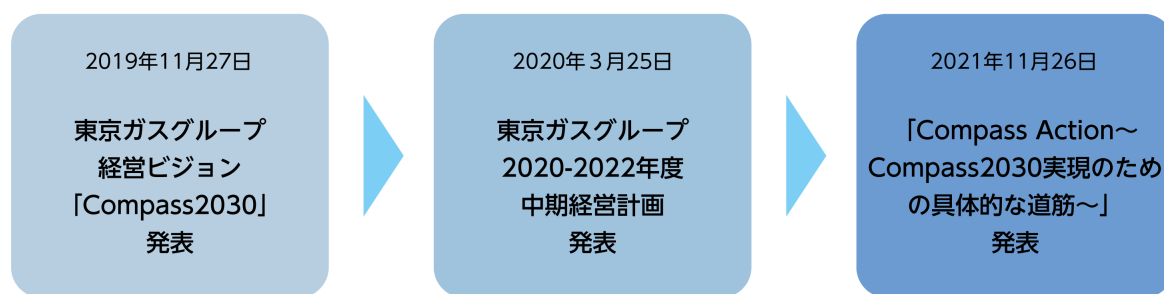
グループ経営理念の策定

脱炭素化、デジタル化、価値観の多様化、エネルギー市場の競争激化など、当社グループをとりまく環境が大きく変わる中、こうした変化に真正面から向き合い、今後も社会から必要とされる企業グループであり続けるため、グループ経営理念を新たにしました。



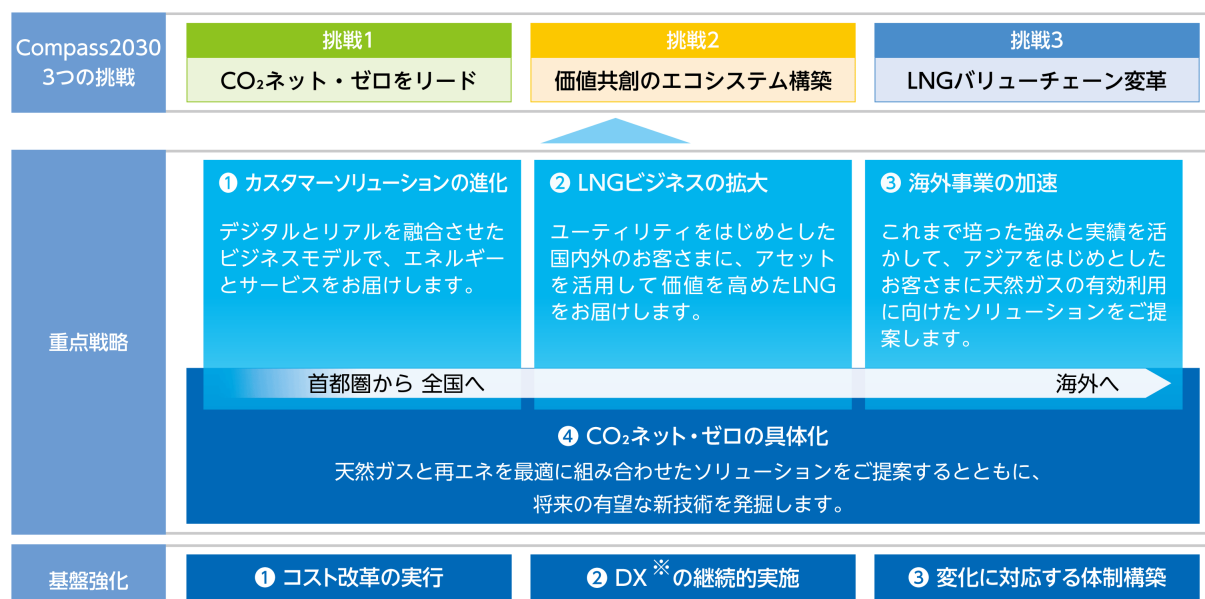
東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向けて

- 2019年11月に発表した東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」の実現に向け、2020年3月に2020年度からの3年間の中期経営計画を、2021年11月には「Compass Action」を発表しました。



東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画

■ 全体像



※デジタルトランスフォーメーション：データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること

■ 主要計数（2020年3月 2020-2022年度中期経営計画発表時点）

KGI	2019年度	2022年度
営業利益＋持分法利益	1,185億円	1,400億円
財務指標	2019年度	2022年度
ROA	3.1%	4%程度
ROE	6.6%	8%程度
D/Eレシオ	0.78	0.9程度

KPI	2019年度	2022年度
お客さまアカウント数（年度末）	1,220万件	1,480万件
天然ガス取扱量（年度）	1,670万トン	1,700万トン
海外セグメント利益（年度）	125億円	160億円
CO ₂ 削減貢献（基準年：2013年度）	500万トン	650万トン
再エネ取扱量（年度末）	59万kW	200万kW
コスト改革（2019年度比）	—	△300億円

※2019年度数値は、計画策定時の見通し値

Compass Action (2021年11月発表)

2019年の経営ビジョン「Compass2030」の発表から2年が経過し、カーボンニュートラルへの潮流の強まりや、エネルギー市場の変動性の拡大など、事業環境は急速な変化を続けています。そのような中で、自ら事業構造を変え、事業基盤を変え、新たな企業グループに生まれ変わることによって変化を好機と捉え、ビジョンで描いた姿を実現していく具体的な道筋となる「Compass Action」を策定しました。

Compass Actionの全体像

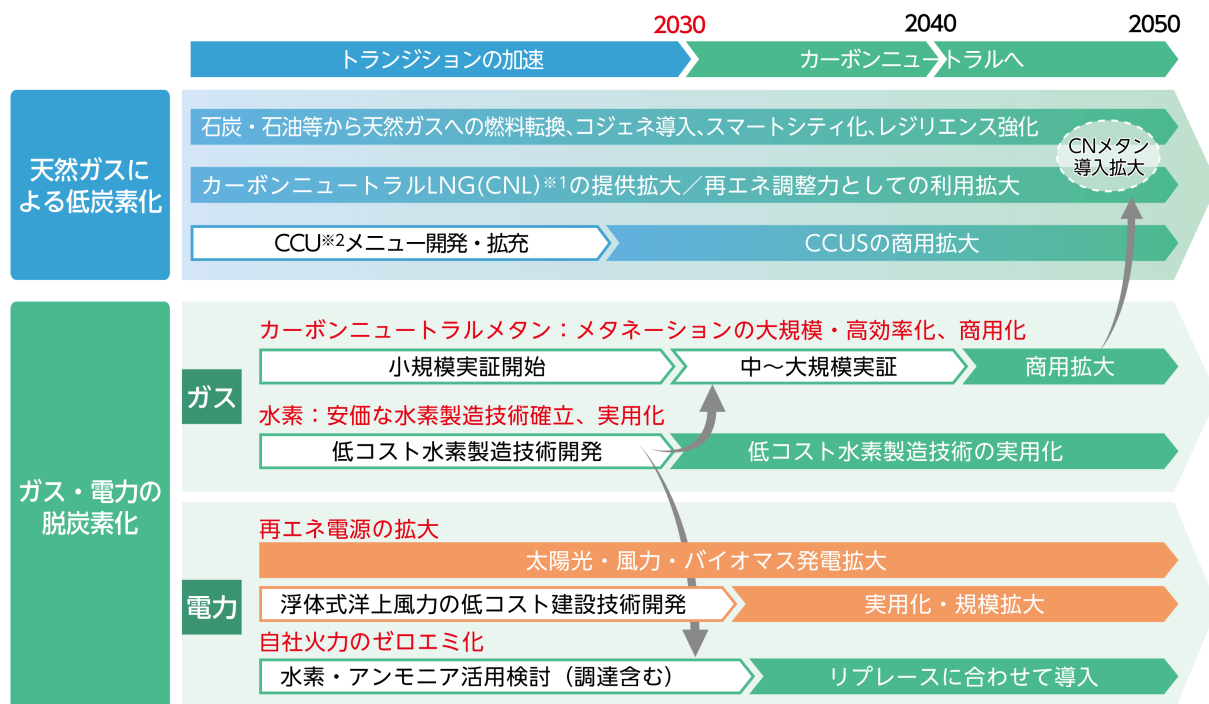
変革の姿 (ビジョン)	ビジョン実現のために 加速すること	変革のポイント
1 「CO ₂ ネット・ゼロ」 への移行をリード	ガス体と再エネの両輪 で責任ある トランジション をリード	●トランジションを主導するトップリーダー企業へ変革 ●カーボンニュートラルメタン※1バリューチェーンの構築 ●東京ガスグループならではの再エネバリューチェーンの構築
2 「価値共創」の エコシステム構築	デジタルシフトとリアル 補強の両輪で 価値創出を加速	●デジタルマーケティングのエネルギー業界フロンランナーへ変革 ●ラストワンマイル※2での価値創出によりお客さま満足度No.1企業へ変革 ●地域課題解決型ソリューション企業へ変革
3 LNGバリューチェーン の変革	各事業主体の稼ぐ力・ 変動への耐性を向上	●各事業の稼ぐ力を高める企業体質へ変革 ●多様性を力に挑戦を後押しする人事制度へ変革 ●成長投資推進型の財務戦略へ変革

※1：再エネ電気から作られたCO₂フリー水素と発電所・工場等から回収したCO₂から合成（メタネーション）されるメタン

※2：お客さま宅内で行う技術を要する作業

カーボンニュートラルへの移行ロードマップ

- 当社グループのグローバルな事業活動全体で、CO₂削減貢献2030年1,700万トン*を実現 ※Compass2030公表時は1,000万トン(国内のみ)
- ガスも電力も脱炭素技術に強みをつくり、お客さま先での実装拡大を通じてカーボンニュートラルへの移行をリード



※1：採掘から燃焼に至る工程で発生する温室効果ガスを、森林保全等で創出されたCO₂クレジットで相殺することによりCO₂排出量がゼロとみなされるLNG
 ※2：CO₂の回収・利用

天然ガスの高度利用（低炭素化から脱炭素化への移行ステップ）

- トランジション期は、燃料転換・スマートシティ化・カーボンニュートラルLNG・CCUSにより国内外のお客さま先のCO₂削減に貢献
- 低・脱炭素化の社会的コストを抑制し、エネルギー安定供給の責任を全うしながら着実な移行をリード

当社グループの強み：天然ガスによる低炭素化の実績・エネルギーの最適運用ノウハウ

天然ガスへの燃料転換

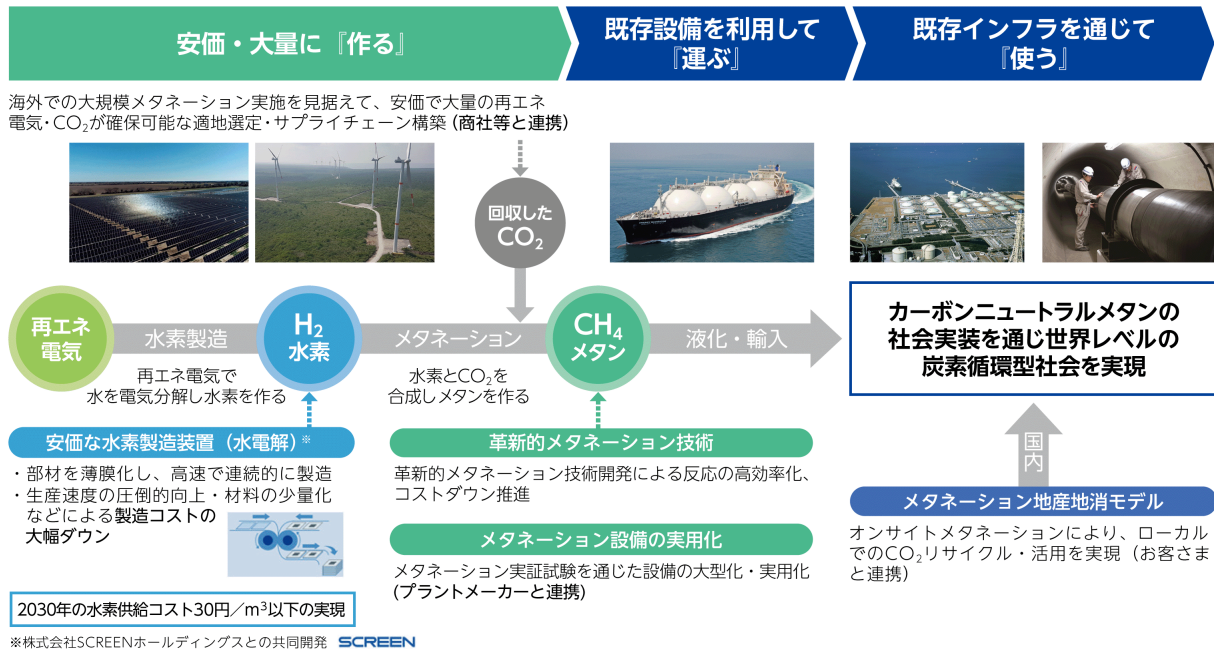
スマートエネルギー
ネットワークの高度化

カーボンニュートラルLNG
／CCUS

ガスの脱炭素化（カーボンニュートラルメタンバリューチェーンの構築）

- ガス体エネルギーの脱炭素化に向け、メタネーション・水素製造を自社コア技術として確立
- 官民合わせた協力体制や海外プレーヤーとの連携のもと、社会実装に向けたカーボンニュートラルメタンバリューチェーンを構築

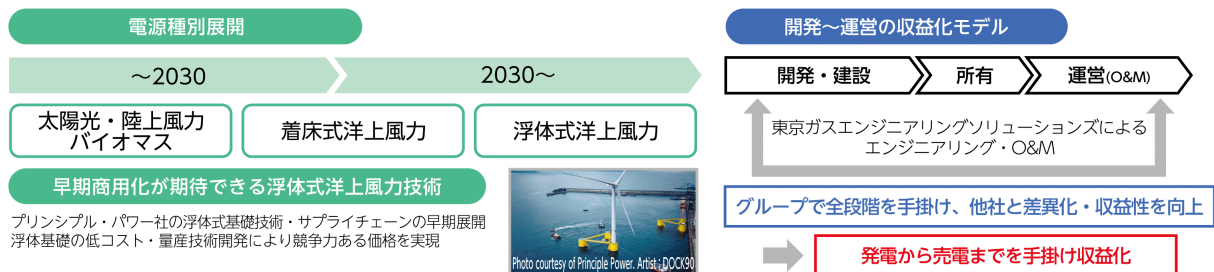
当社グループの強み：燃料電池開発等で培った水素製造ノウハウ、国内唯一のガス体供給インフラ



電力の脱炭素化（再生エネルギーバリューチェーンの構築）

- 再生エネルギーの開発からO&Mの全段階、発電から売電までを手掛けることで独自の再生エネルギーバリューチェーンを構築
- 収益性を確保しながら再生エネルギー取扱量拡大（500万kW※→600万kW）を国内外で実現 ※Compass2030公表時

当社グループの強み：発電インフラの長期安定的運営実績・O&M力、お客さま基盤



デジタルシフト×ラストワンマイル補強 (B to C領域)

- デジタルマーケティング力を活かしお客さまへの価値提供エリアを拡大、ラストワンマイルにおけるサービスのラインナップを拡充

当社グループの強み：オクトパスエナジーのデジタルノウハウ、ラストワンマイルソリューション力・ライフバル等のチャネル網

B to C マーケティングのデジタルシフト

「オクトパスエナジー」サービス開始(2021年11月)

英国エネルギー業界で急成長中のオクトパスエナジー社と戦略提携
TGオクトパスエナジーを設立し新ブランドを始動

多様な電気料金プラン

デジタルマーケティング
カスタマーリレーションシップマネジメント



全国展開 (2022年度上期中を目途)

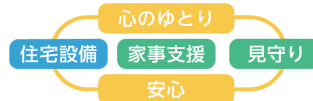
パーソナライズされたエネルギー・サービスの提供によるお客さま
満足度・共創価値の向上

B to C 向けラストワンマイルにおけるサービス拡充

水まわり修理・ハウスクリーニングへの本格参入

オペレーション高度化

サービスの組合せによる価値提供



全国展開 (販売エリアを順次拡大)

「いち早く」「便利」に「安心して」「納得価格」でくらしのお困りごと
・社会課題の解決に貢献

デジタルソリューション×リアルソリューション (B to B領域)

- お客さまの利便性向上・地域の発展と低・脱炭素化を両立する複合ソリューションを全国・グローバルにお届け

当社グループの強み：AI等を活用した遠隔監視・制御技術、提案から導入・管理までのソリューション力と実績

B to B デジタルソリューションによる利便性の向上

AI・遠隔制御等による省エネ・省CO₂・省力化支援



HelionetAdvance



VPP
(バーチャルパワープラント)

アドバンスド スマートエネルギーネットワーク

脱炭素化・工場の省力化等、個々のお客さまに最適な
ソリューションを複合的に提供

B to B リアルでのトータルパッケージ提案強化

お客さま視点でのOne to One ソリューション提案



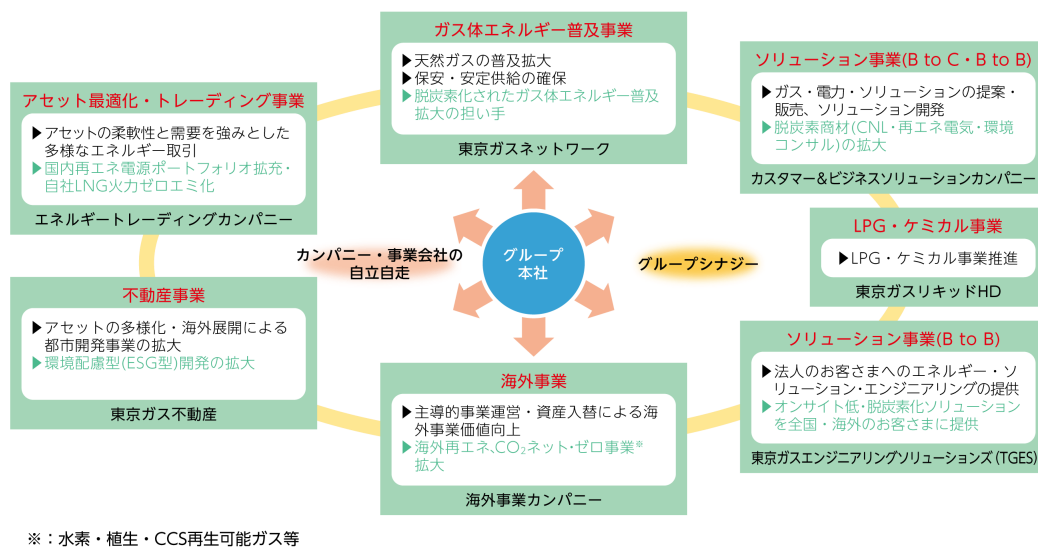
SolarAdvance エンジニアリング 環境コンサル

地域課題のソリューション・プロバイダー

魅力ある街づくり・環境持続性向上等、地域における社会
課題の解決に貢献

ホールディングス型グループ体制への移行

- カンパニー（疑似分社）・事業会社が市場・お客さまと向き合い成長していく**自立自走型のグループ体制に移行**
- 機動的な意思決定を実現するため、**カンパニー・事業会社の裁量を拡大**、グループ間連携により**グループシナジー**を追求
 ＊2022年4月1日より、ガス導管事業を東京ガスネットワーク株式会社に移管し、事業を開始



グループ人事改革、コスト構造改革・DX

- ホールディングス型グループ体制への移行に合わせ、カンパニー・事業会社の事業を強くする「**挑戦と多様性**」を重視した**人事制度へと改革**
- 実効性の高い**コスト構造改革**や**業務プロセス改革（BPR）**、**DX**等を早期に進めることにより、競争力を強化

グループ人事改革

【人事改革の方針】

- ・多様な価値を創出・提供するプロ人材が活躍する人事制度へ改革
- ・カンパニー・事業会社は、自らの事業強化のために自立的に人事制度を運用

- ・やりがい、挑戦の場をつくる
- ・事業のプロフェッショナルの育成
- ・多様なキャリアや能力を活かす

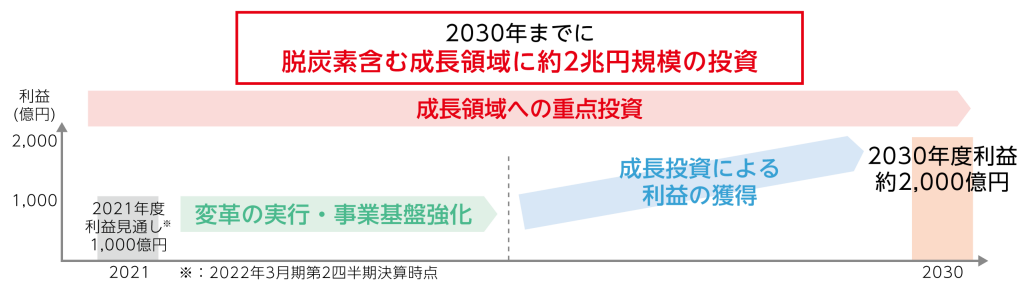
コスト構造改革・DX

業務プロセス改革（BPR）の取り組みをグループ大に拡大、大幅な業務量の削減を実現

グループ大でのDX人材育成を推進、サービス提供から社内業務までデジタル化による改革を促進

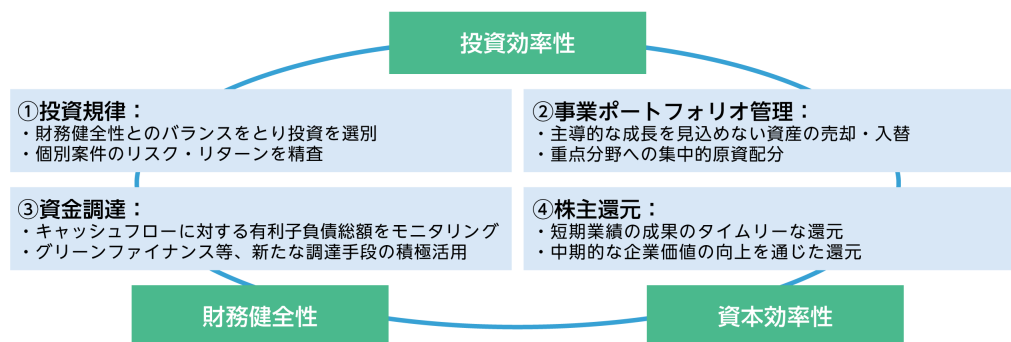
成長領域への重点投資

- 脱炭素を含む成長領域へ投資割合をシフトし、キャッシュフローを積極投入（脱炭素分野への先行投資＋その他成長領域への積極投資）
- 2020年代前半は変革実行により事業基盤を強化、後半は投資からの利益成長を実現



投資を支える財務戦略

- 投資効率性・資本効率性の向上を図り、キャッシュフロー管理による投資余力確保を通じて成長投資を下支え



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事故・災害等

① 原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のコントリーリースクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、5カ国15プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めています。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの低減を進めています。

なお、ロシア・ウクライナ問題に起因した原料調達支障は、2022年5月末現在発生しておりませんが、関係各所と連携しつつ、引き続き都市ガスの安定供給に努めていきます。

② 自然災害

当社グループは、都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合には、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっているものの、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施しています。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)の策定をはじめ、地震、台風、津波等の自然災害に対する非常事態体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施しています。

③ 都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障

当社グループは、お客さまの生活や産業を支える都市ガスの製造・供給及び発電を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性があります。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態体制を整備し、定期的な訓練を実施する等事故・供給支障の防止に取り組んでいます。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能のため、ガスの供給停止に至る可能性は低いと考えます。

④ 病原性や伝播力の高い感染症の流行

当社グループの業務従事者の病原性や伝播力の高い感染症への感染により、万一、都市ガスの製造・供給及び発電に支障を来した場合には、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性があります。

このため、流行発生の予見は困難ですが、病原性や伝播力の高い感染症に備え、BCPの策定や非常事態体制の整備により影響を最小化する対策を実施しています。

⑤ 不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えます。また、導管におけるガスの輸送は、ガス自身の圧力差によって行われるため、電力が不要です。ただし、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施しています。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家用発電設備で稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっています。さらに、当社のLNG基地は仮に1つのLNG基地が停止しても、他のLNG基地からバックアップが可能であり、ほぼ必要なガスの製造・供給が可能となっています。

⑥ 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社グループは、都市ガス供給上の保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性があります。

このため、お客さまへの定期保安点検・開栓の品質向上や安全機器への取り替え促進等の安全強化策を実施しています。また、連結子会社や協力企業等を通して安全機能を持つガス機器を販売しており、ガス機器重大事故は着実に減少しています。

⑦ 他社の都市ガス事故に起因する風評被害

発生の予見は困難ですが、他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性があります。

このため、平時から都市ガスの防災対策やガス機器の安全性向上対策を深化するとともに、お客さま・行政・マスコミ等に対し、当社の取り組みやガスの安全な使用方法等に関する周知活動を行っています。万一、事故が発生した際には、事故に関連する情報等について正確かつ誠実な広報を行い、ステークホルダーに正しく理解いただけるよう取り組みます。

(2) 市場リスク

① 市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券等の資産の市場価格が変動する場合、または年金資産が市場変動の影響により運用計画未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性があります。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性があります。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けないような分散投資の実施等の対応を行っています。また、当社の有利子負債は大部分が固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的です。

② 電力市場やLNG価格の変動

電力市場やLNG価格の変動が、収支に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は需要・供給両面での市場リスクマネジメントに取り組んでいます。

(3) 事業遂行に伴うリスク

① 既存事業に関するリスク

イ 競争激化による需要の減少

ガス小売全面自由化による他企業との競合激化や原油価格の変動等によりLNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や販売体制の強化をはじめとする営業強化及び効率化の徹底による競争力向上に取り組んでいます。

ロ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、感染症の拡大等に伴う経済活動の制限による需要減、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGの追加調達や転売が必要となる場合には、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、LNGグローバルネットワーク化の推進等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいます。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁されます。ただし、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となります。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性があります。

ハ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門・ガス導管部門の法的分離が実施される等、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むとともに、当社グループの強みを活かしたサービスを通じて、お客さまそれぞれの暮らしやビジネスの多様なニーズにお応えすべく取り組みを進めています。

ニ 天候変動によるガス販売量の変動

当社の連結売上高の過半が都市ガスの販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、給湯・暖房用を中心とする家庭用ガス販売量や一部の業務用ガス販売量の変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売に加え、Compass2030において、中長期的には都市ガス販売以外の海外事業・ソリューションビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていきます。

ホ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性があります。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性があります。

このため、上記のような事業環境の変化に対応するため、省エネの進展や産業構造の変化等の中長期的な市場の変化に対して、Compass2030で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」をリードするとともに「価値共創のエコシステム構築」を図っていきます。

ヘ コールセンターへの電話不通

当社はお客さまからのお問い合わせの大部分を電話により受け付けているため、自然災害等による受付体制縮小によってコールセンターへの電話が緊急用件以外不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞し、契約獲得やサービス提供機会の損失による売上減少、顧客離脱が発生する可能性があります。

このため、自然災害等の発生時に備えて、電話以外のWebによる受付手段の拡充に取り組んでいます。

ト 技術開発の遅延

将来のCO₂削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性があります。

このため、Compass2030で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦するため、革新的メタネーション技術、安価な水素製造技術や浮体式洋上風力技術等、ガス・電力の脱炭素化技術分野において、環境性に優れ、安全性の高い、コストが適正な新技術の開発・実用化を目指します。また、自社開発に加えてオープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、開発状況の見える化・進捗管理を適宜実施しています。

② 海外事業展開に伴うリスク

Compass2030で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、原油・ガス・電力価格が想定以上に下落する場合には、当該投資が減損の対象となる可能性があります。

このため、資源開発事業のほか、LNGインフラ事業や再エネ事業、CO₂ネット・ゼロ事業等、事業を多様化することで、リスクを分散していきます。

③ 新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがあります。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、既存事業における競争環境が悪化する可能性があります。

このため、Compass2030で掲げた「価値共創のエコシステム構築」の取組みとして、デジタルマーケティング力を活かした商圏拡大、ラストワンマイルにおけるサービス拡充、デジタルソリューションや低・脱炭素商材の提供等を推進し、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図ります。

④ 投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断の下に投資を決定しています。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、再エネ事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させています。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

① 個人情報の流出

お客さまの個人情報が外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築、情報セキュリティ教育や自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うとともに、その構築・運用状況を内部監査により確認し、必要な改善を行う体制を整備する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいます。

② ITシステムの停止・動作不良

基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客さま対応業務の縮小・停滞・お約束不履行の発生等による当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生等のリスクがあります。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合等様々な原因で発生します。

このため、発生防止及び発生時の影響の最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼動に必要な対策を実施しています。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していきます。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策を施しているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっています。

③ サイバー攻撃

近年、サイバー攻撃のリスクが増大しています。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報流出、基幹ITシステム及び都市ガスの製造・供給及び発電に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客さま対応の停滞、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、部門横断的な体制を整備し、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施しています。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

① コンプライアンス違反

コンプライアンス違反は、事業を加速させている海外も含め、世の中の企業コンプライアンスに対する意識の高まりとともに顕在化の可能性も高まっており、法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会において審議する「コンプライアンス推進活動計画」の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

② 新たな環境規制等への対応

新たな環境関連法規制や環境改善の追加的義務が発生した場合には、事業遂行体制見直しや費用増加によって事業運営や収支に影響を及ぼす可能性があります。気候変動問題においては、世界的に脱炭素化に向けた潮流が強まっており、化石燃料の競争力低下により収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、環境関連法規制等への対応として、環境法令の遵守、省エネルギーや廃棄物の削減等対策を強化しています。また、気候変動問題対応として、Compass2030で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦するため、天然ガスの有効利用の拡大や再生可能エネルギーの導入促進、カーボンニュートラルLNGの導入促進、革新的メタネーション技術、安価な水素製造技術や浮体式洋上風力技術等ガス・電力の脱炭素化の技術開発に取り組んでいます。更に、環境マネジメントシステムの強化を通じて、継続的な改善に取り組んでいます。

③ 不十分なCS・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下や既存顧客の流出等の有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、CS(お客さま満足)の向上を経営上の重要課題と位置付け、グループ全体でCSの向上を進めています。

④ 人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付けていますが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識はますます高まっている中で、人権リスクの顕在化の可能性は高まっており、人権リスクを把握して対応しなければ、訴訟費用の発生に止まらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は、「中央人権啓発推進委員会」を設置して当社グループの「人権啓発活動計画」を定め、人権啓発活動に取り組んでいます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

① 経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れ、経済活動はいまだに制限がなされているものの、感染対策の効果や海外経済の改善により、景気が持ち直していくことが期待されます。しかし、変異株による感染再拡大の懸念やウクライナ情勢等により、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を越えた競争が激しさを増しています。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、様々な施策に積極的に取り組んできました。

② 売上高

売上高は、前連結会計年度比21.5%増の2,145,197百万円となりました。ガス販売量が前連結会計年度を上回ったことに加え、原油価格上昇影響に伴う原料費調整による売上単価増があったため、ガス売上高が前連結会計年度比25.9%増加し、さらに電力売上高も18.2%増加しました。

③ 営業費用及び営業利益

売上原価、供給販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比20.1%増の2,027,420百万円となりました。

都市ガス販売量増及び原油価格上昇影響等による都市ガス原材料費が増加したこと等により、売上原価は前連結会計年度比27.5%増の1,546,590百万円となりました。経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、減価償却費の増加等により供給販売費及び一般管理費は前連結会計年度比1.3%増の480,829百万円となりました。

売上高の増加が営業費用の増加を上回ったことから、営業利益は前連結会計年度比51.6%増の117,777百万円となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の△7,175百万円から、8,955百万円となりました。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の21,204百万円から、49,399百万円となりました。これは、為替差益が前連結会計年度比12,931百万円増の14,550百万円となったことが主な要因です。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の28,379百万円から、40,444百万円となりました。これは、支払利息が前連結会計年度比1,837百万円増の14,466百万円となったことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度比79.8%増の126,732百万円となりました。

⑤ 特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の△4,316百万円から、133百万円となりました。

特別利益の合計は、前連結会計年度の10,406百万円から、6,344百万円となりました。これは、前連結会計年度に2,008百万円計上した負ののれん発生益が当連結会計年度はなかったこと、及び投資有価証券売却益4,118百万円、固定資産売却益2,226百万円を計上したことが要因です。

特別損失の合計は、前連結会計年度の14,722百万円から、6,211百万円となりました。これは、不動産事業等の減損損失3,742百万円及び投資有価証券評価損2,468百万円を計上したことが要因です。

⑥ 税金等調整前当期純利益、法人税等、並びに親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益及び特別損益の増加により、前連結会計年度比91.7%増の126,865百万円となりました。法人税等は、同132.9%増の36,589百万円となりました。

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同79.3%増の88,745百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。）等の適用により、売上高は47,090百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ4,361百万円増加しました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の2.8%から1.3ポイント増加し、4.1%となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の112円26銭から、201円84銭となりました。

⑦ セグメント情報

イ ガス

都市ガス販売量は、前連結会計年度比1.1%増の13,131百万m³となりました。家庭用需要は、前連結会計年度と比較して巣ごもり需要の減少等により、前連結会計年度比4.0%減の3,077百万m³となりました。業務用需要は、前連結会計年度と比較して件数減等により、同0.6%減の2,248百万m³となりました。工業用需要は、発電専用向け販売量増等により、同7.1%増の6,197百万m³となりました。また、他事業者向け供給は、供給先の需要減等により、同7.2%減の1,609百万m³となりました。

[2021年度連結都市ガス販売量]

			2021年度	2020年度	増減	増減率 (%)	
小売お客さま件数		千件	8,688	8,863	△175	△2.0	
取付メーター数		千件	12,202	12,083	119	1.0	
都市ガス 販売量	家庭用		百万m3	3,077	3,207	△130	△4.0
		業務用	百万m3	2,248	2,261	△13	△0.6
		工業用	百万m3	6,197	5,787	410	7.1
		計	百万m3	8,445	8,049	396	4.9
	他事業者向け供給		百万m3	1,609	1,735	△126	△7.2
	合計		百万m3	13,131	12,990	141	1.1
平均気温		℃	16.3	16.5	△0.2	－	

- (注) 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数
2 取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数
3 業務用は、商業用、公用及び医療用
4 都市ガス販売量は45MJ(メガジュール)/m³
5 平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したもの

ガス売上高は、都市ガス販売量が前連結会計年度を上回ったことに加え、原料費調整による売上単価増等により、前連結会計年度から297,212百万円(25.9%)増の1,444,003百万円となりました。都市ガス販売量の増加や原油価格が前期より上昇傾向にあったこと等により都市ガスの原材料費が増加した結果、営業費用は前連結会計年度から283,026百万円(26.7%)増加し、1,341,356百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ14,185百万円(16.0%)増加し、102,646百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4,568百万円減少し、営業利益は69百万円増加しました。

ロ 電力

電力販売量は、小売件数増等により前連結会計年度比14.2%増の28,288百万kWhとなりました。

[2021年度連結電力販売量]

			2021年度	2020年度	増減	増減率 (%)
小売お客さま件数		千件	3,014	2,717	297	10.9
電力 販売量	小売	百万kWh	11,305	10,482	823	7.9
	卸他	百万kWh	16,983	14,279	2,704	18.9
	合計	百万kWh	28,288	24,761	3,527	14.2

- (注) 小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

電力売上高は、電力販売量増等により前連結会計年度から71,884百万円(18.2%)増加し、467,804百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から69,463百万円(17.9%)増加し、456,687百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ2,421百万円(27.8%)増加し、11,117百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は38,485百万円減少し、営業利益は4,371百万円増加しました。

ハ 海外

海外売上高は、前第2四半期連結会計期間にTG Natural Resources LLCを連結子会社化したこと等により前連結会計年度から39,997百万円(87.1%)増加し、85,931百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から17,910百万円(42.1%)増加し、60,444百万円となりました。持分法による投資利益は、2,765百万円と前連結会計年度比2,269百万円(457.4%)増加しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ24,357百万円(625.2%)増加の、28,252百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による、売上高及び営業利益への影響は生じていません。

ニ エネルギー関連

エンジニアリングソリューション、ガス器具、ガス工事、建設及びクレジット等の売上で構成されるエネルギー関連売上高は、ガス器具売上高の減少等により、前連結会計年度から8,143百万円(2.4%)減少し、331,312百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から3,916百万円(1.2%)減少し、318,494百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ4,227百万円(24.8%)減少し、12,818百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3,891百万円減少し、営業利益は11百万円減少しました。

ホ 不動産

不動産売上高は、前連結会計年度から9,539百万円(19.7%)増加し、57,961百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から3,572百万円(8.5%)増加し、45,429百万円となりました。持分法による投資利益は、934百万円と前連結会計年度比46百万円(4.6%)減少しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ5,921百万円(78.5%)増加し、13,466百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は224百万円減少しましたが、営業利益への影響は発生していません。

ヘ その他

情報処理サービス及び船舶等の売上で構成されるその他売上高は、前連結会計年度から2,882百万円(2.6%)減少し、107,542百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から1,079百万円(1.0%)減少し、105,544百万円となりました。持分法による投資利益は、25百万円と前連結会計年度比20百万円(332.3%)増加しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1,783百万円(46.8%)減少し、2,024百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,743百万円減少し、営業利益は67百万円減少しました。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示します。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ガス	1,146,791	54.9	1,444,003	57.9
電力	395,920	19.0	467,804	18.8
海外	45,934	2.2	85,931	3.4
エネルギー関連	339,455	16.3	331,312	13.3
不動産	48,422	2.3	57,961	2.3
その他	110,424	5.3	107,542	4.3
合計	2,086,950	100.0	2,494,556	100.0
調整額	△321,803	—	△349,359	—
連結	1,765,146	—	2,145,197	—

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいます。

(2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

① 原料購入価格の変動

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受けます。また、ドル建てのLNG価格は主として原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受けます。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生(スライドタイムラグ)しますが、中長期的には収支への影響は軽微です。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりです。

為替：1円／ドルの円安により、約8億円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約8億円減

翌連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が112.39円／ドル、77.15ドル／バレルであったのに対し、それぞれ120.00円／ドル、85.00ドル／バレルを想定しています。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もあります。

2 調整の上限があり、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となります。

② 気温の変動

当社グループの年度売上高の過半が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受けます。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。

当連結会計年度の平均気温(※)は上期で21.5℃、下期で11.1℃(通期で16.3℃)でしたが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.2℃を想定しています。

(※)平均気温は、お客さまそれぞれの、ご使用期間(前月の検針日から当月の検針日まで)における気温を平均したものです。

③ 金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微ですが、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性があります。

④ 株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクに晒されています。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	145,227	△224,656	90,490
前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	255,574	△295,911	52,009

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上に対し、有形固定資産の取得、無形固定資産の取得及び長期借入金の返済による支出等があったものの、減価償却費の計上及び長期借入れによる収入等により、現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ21,888百万円増加し、当連結会計年度末には179,699百万円となりました(前期末比13.9%増)。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において145,227百万円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上(126,865百万円)に対し、売上債権の増加(113,362百万円)、棚卸資産の増加(22,491百万円)、法人税等の支払(16,123百万円)及びデリバティブ利益の計上(15,362百万円)等があったものの、減価償却費が計上(196,810百万円)されたこと及び仕入債務が増加(10,132百万円)したこと等によるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて110,347百万円の収入の減少となります(前期比43.2%減)。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において224,656百万円となりました。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入(8,841百万円)等があったものの、都市ガス供給体制整備のための設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出(167,197百万円)、無形固定資産の取得による支出(29,777百万円)、投資有価証券の取得による支出(16,214百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(15,074百万円)等により資金が減少したことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて71,255百万円の支出の減少となります(前期比24.1%減)。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において90,490百万円となりました。

これは、長期借入金の返済による支出(123,252百万円)、配当金の支払(26,424百万円)及び社債の償還による支出(20,000百万円)等があったものの、長期借入れによる収入(165,014百万円)及び新たな社債の発行による収入(73,620百万円)があったこと等によるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて38,481百万円の収入の増加となります(前期比74.0%増)。

② 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から478,594百万円(17.5%)増加し、3,216,942百万円となりました。これは、既存設備の減価償却が進んだものの、原油価格上昇影響等に伴う原料費調整による都市ガス料金の売上単価増等に基づいた受取手形、売掛金及び契約資産の増加に加え、その他流動資産の増加があったこと等により、流動資産が前連結会計年度末から362,206百万円増加し、912,931百万円となったこと等によるものです。また、総資産利益率(ROA)は、前連結会計年度末の1.9%から3.0%に上昇しました。

③ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から400,298百万円(25.7%)増加し、1,960,375百万円となりました。これは、社債の新規発行や長期借入金の増加に加え、その他流動負債に含まれるデリバティブ債務の額が増加したこと等によるものです。

④ 有利子負債

社債や長期借入金の増加等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ154,601百万円(14.5%)増加し、1,220,589百万円となりました。有利子負債比率(有利子負債÷総資産)は、総資産の増加率の方が大きかったため、前連結会計年度末の38.9%から37.9%に下落しました。

⑤ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ78,295百万円(6.6%)増加し、1,256,566百万円となりました。これは、株主資本について剰余金の配当26,423百万円等による減少に対し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上88,745百万円等による増加が大きく60,922百万円増加したことや、為替換算調整勘定の増加等によりその他の包括利益累計額が12,462百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の42.1%から38.1%に下落し、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度末の4.3%から7.5%に上昇しました。負債資本倍率(D/Eレシオ)は、前連結会計年度末の0.92から0.99へと上昇しました。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も少なくありません。また、都市ガス事業が外部顧客に対する売上高及び営業費用の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産及び販売活動の中心となっています。

このため、以下は都市ガス事業について記載しています。

(1) 生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m3)	12,974,979	13,190,246

(2) 受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

都市ガス販売実績

都市ガスは導管を通じて直接需要家に販売していますが、一部については他事業者向け供給を行っています。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m3)	金額(百万円)	数量(千m3)	金額(百万円)
家庭用	3,206,793	417,827	3,077,127	441,652
その他	9,783,128	549,887	10,054,065	730,181
計	12,989,921	967,715	13,131,192	1,171,833

② 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 事業全体及びセグメントごとの経営成績等

＜事業全体＞

当連結会計年度の連結決算は、3期ぶりの増収、当期純利益ベースでは2期連続の増益で、営業利益、経常利益ベースでもいずれも増益でした。以下では、経常利益ベースで増益となった理由について説明します。

増益となった主な要因は、①海外事業において北米上流事業会社の連結子会社化により利益が増加したこと、及び豪州上流プロジェクトで利益が増加したこと、②ガス事業においてスライドタイムラグ(*)が改善したことにより粗利が増加したことです。

(*)原油価格や為替レートの変動に伴う原材料費の変動が、原料費調整制度によりガス売上高に反映されるまでの時期ずれにより発生する年度毎の利益変動

<セグメント別>

ガスセグメントは、原油価格上昇に伴う原料費調整制度による販売単価増等により、売上高が前期比+2,973億円(+25.9%)の1兆4,440億円となりました。スライドタイムラグ及び年金数理差異償却額影響の改善等により、セグメント利益は前期比+142億円(+16.0%)の1,026億円となりました。

電力セグメントは、小売お客さま件数の増加及び卸先の需要増等に伴う販売量の増加等により、売上高が前期比+719億円(+18.2%)の4,678億円となりました。セグメント利益はフレーム影響等に伴う粗利減等があったものの、小売販売件数増に伴う粗利増等により、前期比+25億円(+27.8%)の111億円となりました。

海外セグメントは、前期に子会社化した北米上流事業会社の通期での貢献及び原油価格上昇に伴う豪州上流プロジェクトの売上高増等により、売上高は前期比+400億円(+87.1%)の859億円となりました。持分法適用関連会社の利益増等もあり、セグメント利益は前期比+244億円(+625.2%)の282億円となりました。

エネルギー関連セグメントは、ガス器具販売における販売台数減等により、売上高は前期比△81億円(△2.4%)の3,313億円となりました。器具保証契約損失引当金の繰入による費用増等により、セグメント利益は前期比△42億円(△24.8%)の128億円となりました。

不動産セグメントは、ムスブ田町の賃貸料収入の増加等により、売上高は前期比+95億円(+19.7%)の579億円となりました。セグメント利益は前期比+59億円(+78.5%)の134億円となりました。

その他セグメントは、情報処理サービスでのシステム受注の減少等により、売上高が前期比△29億円(△2.6%)の1,075億円となりました。船舶事業における借船費用の増加等もあり、セグメント利益は△18億円(△46.8%)の20億円となりました。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2021年度	2020年度	増減	増減率(%)	2021年度	2020年度	増減	増減率(%)
ガス	14,440	11,467	2,973	25.9	1,026	884	142	16.0
電力	4,678	3,959	719	18.2	111	86	25	27.8
海外	859	459	400	87.1	282	38	244	625.2
エネルギー関連	3,313	3,394	△81	△2.4	128	170	△42	△24.8
不動産	579	484	95	19.7	134	75	59	78.5
その他	1,075	1,104	△29	△2.6	20	38	△18	△46.8
調整額	△3,493	△3,218	△275	—	△488	△502	14	—
連結	21,451	17,651	3,800	21.5	1,215	791	424	53.5

<認識>

当期の経常利益は前期比+562億円の1,267億円、一過性の要因である気温影響、スライドタイムラグ、年金数理差異償却額を除いた補正経常利益は+328億円の1,200億円となりました。

(億円)

		2021年度	2020年度	増減
経常利益①		1,267	705	562
補正項目	気温影響②	△36	△54	18
	スライドタイムラグ③ (都市ガス+LNG販売)	△6	△121	115
	年金数理差異償却額④	109	8	101
補正経常利益①－(②+③+④)		1,200	872	328

補正経常利益ベースの増益は、海外事業における北米上流事業会社の連結子会社化及び原油価格の高騰等に伴う売上単価の上昇、並びに不動産事業におけるムスブ田町の賃貸料収入の増加が主な要因です。

「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」の最終年である2022年度は、利益目標としているセグメント利益1,400億円に対して、1,435億円を見込んでいます。

一方、足下ではウクライナをめぐる国際情勢の不安定化や、これを起因とする原油価格の高騰に加え、まだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症の状況等、不確実性が高まっており、今後の事業環境の変化や市場ボラティリティの高まりに的確に対応しつつ、ホールディングス型グループ体制のもと各事業の取り組みを着実に進め、さらにはグループ全体でのコスト改革を確実に実行していくことで、目標達成に向けて挑戦していきます。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金です。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,452億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは海外事業を中心とする投資拡大に伴い△2,246億円となり、不足資金を社債や長期借入金により調達しました。

引き続き、将来に向けた成長投資を実行していきますが、その原資確保のために資金が不足する場合には、主に社債・長期借入金で対応する方針です。なお、短期運転資金は主にコマーシャル・ペーパーで賄っていく方針です。

③ 経営計画上の客観的な指標等

2020年3月25日発表の「東京ガスグループ 2020-2022年度 中期経営計画」に基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主還元にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していきます。

イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努めます。

具体的には、ROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2022年度における目標を、ROAは4％程度、ROEは8％程度と定め上記の実現を図ります。

ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努めます。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2022年度に至るまで各年度0.9倍程度を目標と定め上記の実現を図ります。

ハ 株主還元

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分します。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n+1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

	2021年度実績	2022年度 (中期経営計画)
ROA	3.0%	4%程度
ROE	7.5%	8%程度
D/Eレシオ	0.99	0.9程度
総還元性向	50.2%	50%程度

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月28日の取締役会決議により、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって東京ガスネットワーク株式会社に承継させる旨を決議し、同日付で、同社との間で吸収分割契約を締結（以下、「本会社分割」といいます。）しました。また、本会社分割は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会において関連議案が承認可決された後、2022年3月17日に、所管官庁によってガス導管事業についての分割が認可され、2022年4月1日に効力が発生しました。

(1) 本会社分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止されることとなりました。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結しました。

(2) 本会社分割の要旨

① 本会社分割の日程

吸収分割契約の締結 取締役会（当社）	2021年4月28日
吸収分割契約の締結 取締役決定（承継会社）	2021年4月28日
吸収分割契約の締結	2021年4月28日
吸収分割契約の承認 定時株主総会（当社）	2021年6月29日
吸収分割契約の承認 臨時株主総会（承継会社）	2021年6月29日
吸収分割契約効力発生日	2022年4月1日

② 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、承継会社である東京ガスネットワーク株式会社は、普通株式1,263万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

④ 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は当社の100%子会社であり、また、本会社分割に際して承継会社が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割に係る割当ての内容を任意に定めることができるため、当社及び吸収分割承継会社が協議のうえ決定しています。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営むガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継しました。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

(3) 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

② 分割する部門の経営成績（2022年3月期実績）

分割する部門の事業内容	分割対象事業 の売上高（a）	当社単体 の売上高（b）	比率（a／b）
ガス導管事業及び これに附帯する事業	88,651百万円	1,921,391百万円	4.6%

（注）外部売上高を記載しています。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額（2022年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	613,988百万円	固定負債	3,628百万円
流動資産	47,834百万円	流動負債	48,079百万円
合計	661,823百万円	合計	51,708百万円

(4) 本会社分割後の当社の状況（2022年4月1日現在）

（1）商号	東京瓦斯株式会社
（2）所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
（3）代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内田 高史
（4）事業内容	ガス製造事業、ガス小売事業 等
（5）資本金	141,844百万円
（6）決算期	3月31日

(5) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在）

（1）商号	東京ガスネットワーク株式会社
（2）所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野畑 邦夫
（4）事業内容	ガス導管事業 等
（5）資本金	10,000百万円
（6）決算期	3月31日

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、経営ビジョンCompass2030に沿って、以下の3つの挑戦に取り組んでいます。

- ・「CO2ネット・ゼロ」をリード
- ・「価値共創」のエコシステムの構築
- ・LNGバリューチェーンの変革

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は7,307百万円です。

主な研究開発活動は、主力事業であるガス事業を中心に行われており、7,198百万円です。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりです。

- ① 国立大学法人九州大学、東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立造船株式会社、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社とともに、日本版洋上風力発電の早期実現に向けた風況予測技術に関する産学協同研究に参画しました。なお、当社は、風洞実験、数値シミュレーション、風力発電所における風況計測検証を担当します。
- ② 株式会社SCREENホールディングスと、低コストグリーン水素製造に資する水電解システムの構築に向けて、中核部品である「水電解用セルスタック」及び「水電解用セルスタックの製造装置」の共同開発を目指します。
- ③ SyntheticGestalt株式会社及び国立大学法人東京工業大学とバイオリアクター（微生物や酵素を用いて、ある物質を他の物質に変換する反応器）によるメタネーションの技術実証に向けた産学共同研究を開始しました。3社共同で、反応速度を大幅に向上させた改良メタン生成菌の開発を目指します。
- ④ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構と「ハイブリッドサバティエ」によるメタネーションの技術実証に向けた共同研究を開始しました。「ハイブリッドサバティエ」とは、水素とCO2からメタンを合成するサバティエ反応と、固体高分子膜（PEM）を用いて水を電気分解して水素を作る反応を組み合わせ、高効率化を目指すものです。
- ⑤ 国立大学法人山口大学と、CO2と水から直接メタンを合成することができる固体高分子膜（PEM）を用いた装置の開発を目指し、共同で研究します。
- ⑥ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「グリーンイノベーション基金事業/洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」の浮体式基礎製造・設置低コスト化技術開発事業の実施予定先に選定されました。当研究開発を通じて、浮体式基礎システムの量産化・低コスト化の技術開発を目指します。
- ⑦ 再生可能エネルギー由来の電力調達から、合成メタン製造・利用までの一連の技術・ノウハウの獲得、水電解装置・メタネーション装置（サバティエ）の実力値や課題の把握、システム全体での効率等の知見獲得を目的とした、メタネーション実証試験を開始しました。今後、横浜市及び三菱重工グループと共同で、横浜市資源循環局鶴見工場の排ガスから分離回収するCO2を原料として使用する予定です。
- ⑧ ヤンマーエネルギーシステム株式会社と東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社と共同で、420kW常用コージェネレーションシステム「EP420G」を共同開発しました。本製品は370kW常用ガスコージェネレーションシステム「EP370G」をベースに開発し、発電効率42.6%を実現しました。また、地震や台風による停電時のBCP対策にも貢献します。
- ⑨ 一般家庭に設置する家庭用燃料電池「エネファーム」及び家庭用蓄電池を活用したバーチャルパワープラント実証を、関西電力株式会社とともに開始しました。直接通信によって群制御するシステムの各種技術検証を実施し、電力需給バランスの調整等、電力市場での活用を目指します。

都市ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っています。エネルギー関連事業に係る研究開発は108百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で207,226百万円(セグメント間取引消去後)の設備投資を実施しました。

ガス事業においては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、123,461百万円の設備投資を実施しました。当社グループの供給設備においては、本支管は466kmの期中増加により総延長が65,562kmとなりました。

電力事業においては9,022百万円、海外事業においては51,976百万円、エネルギー関連事業においては17,183百万円、不動産事業においては10,277百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業においては2,754百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。(2022年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	ガス	製造設備	58,959 (312)	2,683	5,632	—	23,685	90,960	91
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	ガス	製造設備	23,957 (510)	3,094	8,965	—	5,980	41,998	122
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	ガス	製造設備	3,699 (664)	1,485	8,158	—	6,738	20,081	186
日立LNG基地 (茨城県日立市)	ガス	製造設備	16,562 (140)	4,204	38,066	—	14,959	73,792	55
埼玉導管ネットワークセ ンター他 (さいたま市浦和区他)	ガス	供給設備	28,771 (596)	8,283	14,263	497,017	54,600	602,936	1,649
幕張ビル (千葉市美浜区)	ガス、電力	業務設備、 無形固定資 産	—	27	—	—	88,377	88,404	—

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
東京ガス不動産㈱・msb Tamachi(ムスブ田町) (東京都港区)	不動産	その他の 設備	11,729 (28)	68,379 (注)3	767	—	5,764	86,641	—
東京ガス不動産㈱・新宿 パークタワー (東京都新宿区)	不動産	その他の 設備	503 (25)	52,748 (注)3	66	—	1,099	54,418	20
群馬安中太陽光発電(同) (群馬県安中市)	電力	その他の 設備	616 (1,225)	17	18,513	—	15,468	34,615	—
㈱扇島パワー・扇島パワ ーステーション (横浜市鶴見区)	電力	その他の 設備	—	7,066	18,110	—	2,364	27,541	18
東京エルエヌジータン カー㈱・LNG船9隻他 (——)	その他	その他の 設備	—	—	—	—	14,821	14,821	—
新居浜LNG㈱・新居浜LNG 基地 (愛媛県新居浜市)	ガス	その他の 設備	—	1,982	38,390	2,057	5,787	48,217	37

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他	計	
TG Natural Resources LLC (アメリカ合衆国テキサ ス州及びルイジアナ州)	海外	ヘインズビ ル層・コッ トンバレー 層他のガス 開発・生産 設備	—	—	49	—	988	1,037	—
TOKYO GAS GORGON PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、海底パ イプライン 、液化プラ ント他	—	26	488	—	50	564	—
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、CPF、 FPSO他	— (153)	—	248	—	27	276	—
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	海外	ガス生産 井、海底パ イプライン 他	1 (3)	—	136	—	12	150	—
Aktina (アメリカ合衆国テキサ ス州)	海外	大規模太陽 光発電設備	—	—	—	—	515	515	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計です。
2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略しています。
3 ムスブ田町では、建物面積95千㎡のうち92千㎡を当社グループ外へ貸与しています。
新宿パークタワーでは、建物面積187千㎡のうち68千㎡を当社グループ外へ貸与しています。
4 休止中の主要な設備はありません。
5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されています。

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	単位	投資 予定 総額	2021年度 までの既 支払額	2022年度 の支払予 定額	2023年度 以降の支 払予定額	着手 年月	完工予定 年月	完成後の 増加能力等
東京瓦斯㈱	—	ガス	製造設備	百万円	—	—	14,086	—	—	—	LNG基地設備 他
東京瓦斯㈱	—	電力、エネ ルギー関連 他	附帯事業 設備	百万円	—	—	7,832	—	—	—	電力関連・ 地点熱供給 設備更新他
東京瓦斯㈱	東京都 港区他	ガス他	その他	百万円	—	—	32,081	—	—	—	IT関連他
東京ガス不動 産㈱	—	不動産	その他	百万円	—	—	19,648	—	—	—	建物他
Aktina	アメリ カ合衆 国テキ サス州	海外	大規模太 陽光発電 設備	百万 米ドル	656	525	130	—	2020年 8月	2022年 12月	—
市原八幡埠頭 バイオマス発 電(同)	千葉県 市原市	電力	バイオマ ス発電設 備	百万円	32,637	9,840	17,818	4,979	2020年 9月	2024年 1月	—
東京ガスネッ トワーク㈱	東京都 港区	ガス他	本支管、 供給管他	百万円	—	—	86,097	—	—	—	—

上記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等によりまかなう予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	440,996,559	440,996,559	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	440,996,559	440,996,559	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	△1,844,783,036	458,073,259	—	141,844,398	—	2,065,550
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	△6,717,500	451,355,759	—	141,844,398	—	2,065,550
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	△8,919,700	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	442,436,059	—	141,844,398	—	2,065,550
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 4	△1,439,500	440,996,559	—	141,844,398	—	2,065,550

- (注) 1 2017年6月29日の取締役会決議に基づき、同年7月19日に実施した自己株式の消却及び同年6月29日開催の第217回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日に実施した株式併合による減少です。
- 2 2018年6月28日の取締役会決議に基づき、同年7月18日に実施した自己株式の消却による減少です。
- 3 2019年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少です。
- 4 2021年7月28日の取締役会決議に基づき、同年8月17日に実施した自己株式の消却による減少です。
- 5 当事業年度末日後、2022年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	166	38	725	720	102	83,195	84,949	—
所有株式数 (単元)	260	1,724,207	150,167	247,083	1,460,146	707	815,219	4,397,789	1,217,659
所有株式数の 割合(%)	0.01	39.21	3.41	5.62	33.20	0.02	18.54	100	—

- (注) 1 自己株式 1,224,631 株は、「個人その他」に 12,246 単元及び「単元未満株式の状況」に 31 株含めて記載しています。また、自己株式 1,224,631 株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有株式数と一致しています。
- 2 「金融機関」の欄には、役員等向け株式交付信託が保有する当社株式が2,238単元含まれています。
- 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	71,097	16.17
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	31,296	7.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	24,494	5.57
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	8,967	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	7,725	1.76
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,472	1.70
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	5,768	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	5,453	1.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	5,241	1.19
計	—	174,614	39.71

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち223千株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,224,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 41,400		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 438,512,900	4,385,129	—
単元未満株式	普通株式 1,217,659	—	—
発行済株式総数	440,996,559	—	—
総株主の議決権	—	4,385,129	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式223,800株(議決権2,238個)が含まれています。なお、当該議決権の数2,238個は、議決権不行使となっています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	1,224,600	—	1,224,600	0.28
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.00
東京ガスファーストエナ ジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮 原町2-18-7	20,400	—	20,400	0.00
東京ガス葛飾エナジー株 式会社	東京都葛飾区青戸4-2 -8	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,266,000	—	1,266,000	0.29

(注) 「自己名義所有株式数」欄には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式223,800株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しました。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数

224,600株（2021年8月から2024年8月までの信託期間を対象に本信託が取得し、本制度に基づき対象の役員等に取得させる予定の株式の総数）

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①2021年4月28日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2021年4月28日）での決議状況 （取得期間2021年5月6日～2021年9月30日）	1,700,000	3,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,439,500	3,299,881,550
残存決議株式の総数及び価格の総額	260,500	118,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.32	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.32	0.00

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の0.4%です。

②2022年4月27日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2022年4月27日）での決議状況 （取得期間2022年5月9日～2022年9月30日）	8,500,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	3,079,000	7,966,709,800
提出日現在の未行使割合(%)	63.78	50.28

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の1.9%です。

当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から本報告書提出日現在までの取得株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,250	26,424,584
当期間における取得自己株式	1,667	3,977,672

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	224,600	461,889,900	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,439,500	3,604,608,765	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	943	2,360,927	19	47,633
保有自己株式数	1,224,631	—	4,305,279	—

- (注) 1 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式の処分は、当社取締役、執行役及び執行役員への株式報酬制度のために設定した株式交付信託の受託者である三井住友信託銀行（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行ったものです。
- 2 2021年7月28日開催の取締役会において、2021年8月17日を効力発生日として自己株式1,439,500株の消却を決議しました。なお、消却を決議した株式数は、発行済株式総数の0.33%です。
- 3 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2022年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていません。
- 4 保有自己株式数には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度 223,800株、当期間 219,000株）を含めていません。

3 【配当政策】

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分します。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

（参考）

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自社株取得は以下のとおりとします。

配当については、1株当たり65円の配当（うち9月30日基準日配当は30円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は32.2%となりました。なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、毎年3月31日および9月30日を基準日として配当を行うことができる旨、並びに剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	13,193	30.0
2022年4月27日 取締役会決議	15,392	35.0

併せて、2022年4月27日開催の取締役会において、2022年度における自己株取得枠を160億円又は8.5百万株とし、その取得期間を2022年5月9日から2022年9月30日までとする旨の決議を行いました。この結果、2021年度における総還元性向は50.2%となりました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(i) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ります。

(ii) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年及びその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、当該体制を採用しています。

<取締役会>

指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現しています。その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3を社外取締役で構成しています（社外取締役6名を含む9名で取締役会を構成しています）。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令又は定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行います。

また、業務執行に関わる意思決定を的確かつ迅速に行うため、業務執行に関わる権限を代表執行役社長に委任し、執行役がその執行状況を報告する体制としています。

取締役会長	広瀬 道明
取締役	内田 高史、中島 功、 斎藤 一志、高見 和徳、枝廣 淳子、引頭 麻実、大野 弘道、関口 博之

(注) 1 取締役のうち内田高史は、代表執行役社長を兼務しています。

2 取締役のうち斎藤一志、高見和徳、枝廣淳子、引頭麻実、大野弘道、関口博之の各氏は社外取締役です。

<指名委員会>

指名委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行います。

委員長	斎藤 一志（社外取締役）
委員	高見 和徳（社外取締役）、枝廣 淳子（社外取締役）、広瀬 道明（取締役）

<監査委員会>

監査委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任及び不再任に関する議案内容の決定等を行います。

委員長	引頭 麻実（社外取締役）
委員	大野 弘道（社外取締役）、関口 博之（社外取締役）、中島 功（取締役）

<報酬委員会>

報酬委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役及び執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行います。

委員長	高見 和徳（社外取締役）
委員	斎藤 一志（社外取締役）、枝廣 淳子（社外取締役）、広瀬 道明（取締役） 内田 高史（取締役）

<執行体制>

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係る重要な事項については、執行役を中心に原則として毎週開催する経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。また、執行役の業務遂行を迅速かつ確実に行うため、執行役員制度を採用しています。

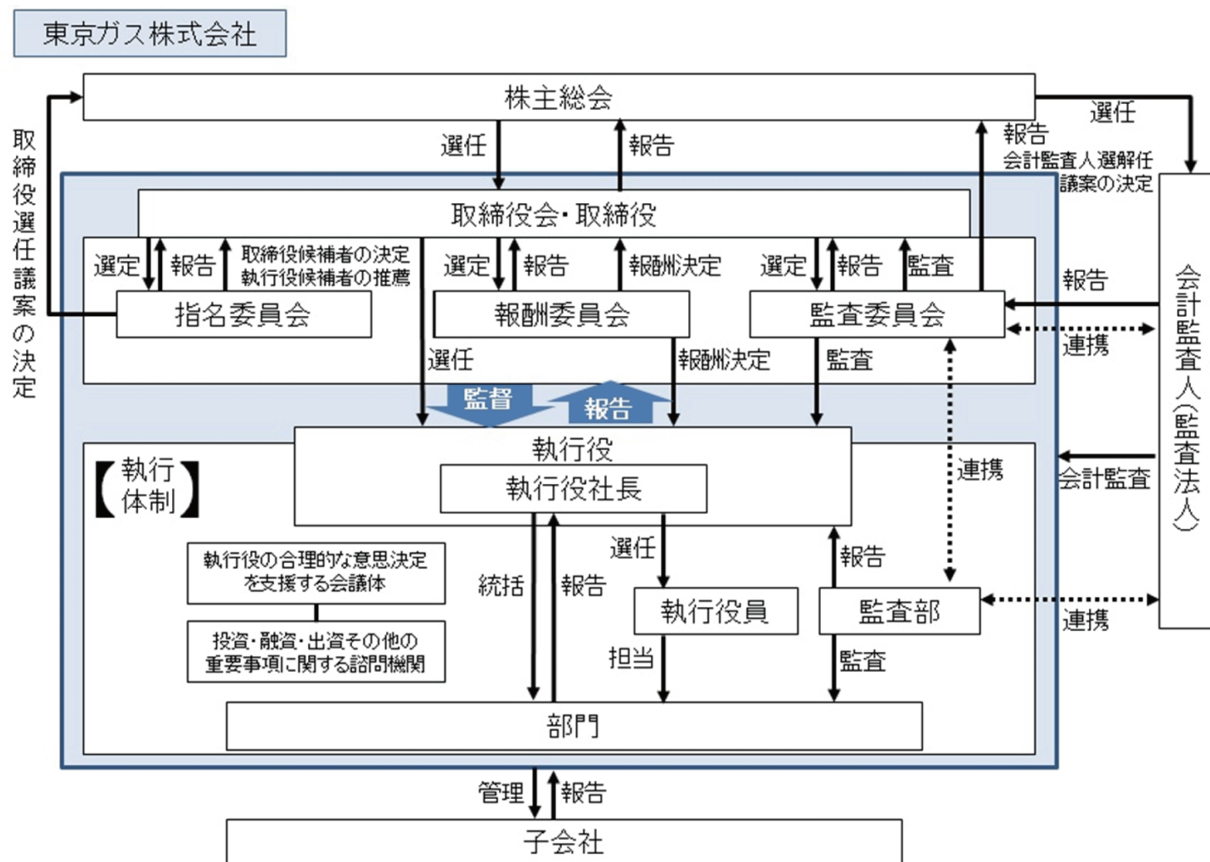
透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、代表執行役社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行います。

代表執行役社長	内田 高史
代表執行役副社長	沢田 聡、笹山 晋一
執行役専務	糟谷 敏秀

(注) 1 代表執行役社長の内田高史は、取締役を兼務しています。

2 執行役員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況 (注) 2」に記載しています。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(iii) 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）の概要は以下のとおりです。

東京ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する。

当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）は、それぞれの自律性を尊重するとともに、全体最適の追求を共通の理念とすることにより、その永続的な発展を志向する。

上記を踏まえ、当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。本方針に基づき、執行役は当社グループにおける内部統制システムを実効的に構築・運用する役割と責任を負う。

- ①当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基盤として「私たちの行動基準」を定め、遵守する。
 - ロ コンプライアンス活動の方針および体制を定め、継続的な啓発教育等によりコンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ハ 内部通報・相談窓口を当社グループ内外に設置するとともに、運用状況等を監査委員会に報告する。また、上記窓口を利用した者が、当該利用をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。
 - ニ 当社グループの内部統制に関する諸規則等を管理する組織を設置し、法令遵守、サイバーセキュリティの確保等を図る。
 - ホ 当社グループの内部監査を分掌する部門（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置し、業務執行の状況を効率的・効果的に監査する。内部監査部門は、監査結果を監査委員会および被監査子会社の取締役等に報告する。
 - ヘ 財務報告に係る内部統制の整備・運用とその有効性の評価に関する方針および体制を定め、財務報告の信頼性を確保する。
 - ト インサイダー取引防止および情報開示に関する方針および体制を定め、該当する情報の取扱いの適法性・適正性・迅速性を確保する。
 - チ 反社会的勢力の違法または不当な要求を毅然として拒否する等、「私たちの行動基準」に定め、適切な対応を図る。
- ②執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ 執行役の職務の執行に係る情報等について、文書および電磁的記録の取り扱いを定め、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理方針」に従い、執行役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築・運用する。また、経営に重大な損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに執行役および監査委員に報告する体制とする。
 - ロ 災害、製造供給支障その他不測の非常事態が発生した場合の体制整備・事業継続計画を定め、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社および重要な子会社の中長期経営計画・単年度経営計画の策定・進捗その他「取締役会規則」に定められた事項等について、取締役会に定期的に報告する。
 - ロ 経営に係る重要な事項について、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体を設置し、必要に応じて多面的な検討を行う。また、当該会議体の諮問機関を設置し、投資・出資・融資に関する案件その他の重要な事項について、専門的な観点から答申を行う。
 - ハ 業務執行に関する決定権限および職務分掌を定め、その責任と権限を明確化する。
- ⑤ 当社グループの子会社における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社管理に関する方針および体制を定め、子会社の取締役等に内部統制システムの整備に関する基本方針の決定、その構築・運用を求めるとともに、子会社の株主総会付議事項の承認、その他の重要な事項の報告等を通して子会社を管理する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項
- イ 監査委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人等を配置する。当該使用人等が監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を円滑に行うことができる環境を整備する。
 - ロ 当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行う。
- ⑦ 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
- イ 当社グループの役員・使用人等は、法令に定めのある事項、監査委員会から報告を求められた事項等について、遅滞なく監査委員会または監査委員へ報告する。また、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。
 - ロ 監査委員会の選定する監査委員が、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、および重要な情報を入手できることを保証する。
 - ハ 監査委員が法令に基づき費用等の請求をした場合は、当該費用等を負担する。
 - ニ 監査委員会が、内部監査部門、会計監査人および子会社の取締役等と連携することを含め、監査活動を実効的に実施できるよう措置を講じる。
 - ホ 監査委員会からの求めがある場合、執行役社長は調査を実施し、その結果を監査委員会に報告する。

<リスク管理体制の整備の状況>

① 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告しています。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約240名(2022年4月1日時点)配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

② 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置する体制を整備しています。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しています。

<補償契約の内容の概要>

当社は、各取締役及び各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該補償契約では、職務の執行について悪意又は重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。

<役員等賠償責任保険契約の内容の概要>

当社は、保険会社との間で、取締役、執行役、執行役員及び社外派遣役員*を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。

※当社から出向または兼務により、子会社や出資先等の社外の取締役・監査役・執行役員を担う者のうち、一定要件に該当する者。

<取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め>

① 取締役の員数

「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めています。

② 取締役選任の決議要件等

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めています。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めています。

＜株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め＞

① 自己の株式取得の機関決定

経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めています。

② 取締役の責任免除の機関決定

取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。

③ 執行役の責任免除の機関決定

執行役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「執行役(執行役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該執行役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。

④ 剰余金の配当の機関決定

株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当会社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

＜株主総会の特別決議要件に関する定款の定め＞

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めています。

(iv) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しています。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（取締役及び執行役）

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.6%）

なお、略歴は2022年6月29日時点（有価証券報告書提出日時点）、所有株式数は2022年3月31日時点

a. 取締役の状況

役職名(注)1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 指名委員 報酬委員	広瀬 道明	1950年10月2日生	1974年4月 入社 2004年4月 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 2006年4月 執行役員 企画本部総合企画部長 2007年4月 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 2008年4月 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 2009年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 2009年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 2010年1月 取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 2012年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 2013年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2014年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 取締役会長(現)	(注)2	40,600
取締役 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長 CEO(現)	(注)2	25,300
取締役 監査委員	中島 功	1958年12月5日生	1982年4月 入社 2008年4月 財務部長 2011年4月 中支社長 2012年4月 グループ体制最適化プロジェクト部長 2013年4月 執行役員 リビング本部リビング企画部長 2015年4月 常務執行役員 CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部担当 2017年4月 常務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部担当 2018年4月 専務執行役員 CFO、財務部、経理部、人事部、資材部担当(2019年3月退任) 2019年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役(現)	(注)2	13,100

役職名(注) 1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員長 報酬委員	斎藤 一志	1952年11月10日生	1976年4月 三井不動産株式会社入社 2000年4月 三井不動産アメリカ社社長兼CEO 2005年4月 三井不動産株式会社執行役員ビルディング本部副本部長 2007年4月 同執行役員国際事業部長 2015年4月 同取締役専務執行役員海外事業本部長 2017年6月 同顧問兼ハレクラニ株式会社名誉会長 (2020年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 グローブシップ株式会社社外取締役(現) 2022年5月 Paramount Group, Inc. 社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 報酬委員長 指名委員	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長 2004年6月 同社ナショナルマーケティング本部長 2009年4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社社長 2012年4月 同代表取締役専務アプライアンス社社長 2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現) 2017年6月 パナソニック株式会社顧問(2018年3月退任) 2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注) 2	900
取締役 指名委員 報酬委員	枝廣 淳子	1962年11月23日生	1993年7月 通訳者・翻訳者 1998年10月 環境ジャーナリスト 2002年7月 有限会社エコネットワークス代表取締役(2005年7月退任) 2002年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表 2003年4月 有限会社えだひろば(現有限会社イーズ)代表取締役(現) 2005年4月 有限会社チェンジ・エージェンツ代表取締役会長 2006年5月 有限会社チェンジ・エージェンツ取締役会長(現) 2010年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表(2018年7月退任) 2014年9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授(2018年3月退任) 2018年8月 大学院大学至善館教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年10月 株式会社下川シーズ代表取締役(現) 2020年9月 株式会社未来創造部代表取締役(現)	(注) 2	400
取締役 監査委員長	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長 2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長 2016年4月 同専務理事(2016年12月退任) 2016年12月 証券取引等監視委員会委員(2019年12月退任) 2020年6月 味の素株式会社社外監査役 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 フジテック株式会社社外取締役(現) 2021年6月 味の素株式会社社外取締役(現) 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役(現)	(注) 2	400

役職名(注) 1	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員	大野 弘道	1956年 8 月11日生	1979年 4 月 味の素株式会社入社 2007年 6 月 同執行役員財務部長 2011年 6 月 同取締役常務執行役員(財務・購買担当) (2017年 6 月 退任) 一般社団法人日本IR協議会理事(2017年 6 月 退任) 2013年 4 月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員 (2017年 6 月 退任) 2019年 6 月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現) 2020年 6 月 当社監査役 2021年 6 月 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役 監査委員	関口 博之	1957年 1 月15日生	1979年 4 月 日本放送協会入局 1987年 8 月 同報道局経済部記者(運輸省・大蔵省・通産省、流 通・商社、日銀・金融等を担当) 1998年 6 月 同報道局経済部デスク 2001年 6 月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年 4 月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年 6 月 同解説主幹 2014年 6 月 同解説副委員長 2017年 4 月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター (企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベー ション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産 業政策等を担当) 2022年 1 月 同退任 2022年 6 月 当社取締役(現)	(注) 2	—
計					80,700

- (注) 1 取締役のうち斎藤一志、高見和徳、枝廣淳子、引頭麻実、大野弘道及び関口博之の各氏は社外取締役です。
2 選任後 1 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長 CEO(現)	(注) 1	25,300
代表執行役副社長	沢田 聡	1960年5月21日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員 総合企画部長 2016年4月 常務執行役員 総合企画部、広報部、ガス自由化対応プロジェクト部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当 2017年4月 常務執行役員 総合企画部、広報部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当 2018年6月 専務執行役員 一般社団法人日本ガス協会出向 2021年4月 副社長執行役員 リビングサービス本部長、東京2020オリンピック・パラリンピック推進部担当 2021年4月 代表執行役副社長 リビングサービス本部長、東京2020オリンピック・パラリンピック推進部担当 2022年4月 代表執行役副社長 カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長(現)	(注) 1	14,800
代表執行役副社長	笹山 晋一	1962年6月11日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO(現)	(注) 1	11,300
執行役専務	糟谷 敏秀	1961年7月12日生	1984年4月 通商産業省入省(通商政策局国際経済部国際経済課) 2011年1月 通商政策局通商機構部長 2011年8月 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長 2013年6月 大臣官房総括審議官 2015年6月 製造産業局長 2017年7月 経済産業政策局長 2018年7月 大臣官房長 2020年7月 特許庁長官(2021年7月退任) 2021年11月 当社参事 2022年4月 執行役専務 海外事業カンパニー長(現)	(注) 1	-

(注) 1 選任後1年以内に終了する事業年度の末日までです。

2 執行役員は、以下のとおりです。

役位名	氏名	委嘱・担当
専務執行役員	木本 憲太郎	CTO、CDO、デジタルイノベーション本部長
専務執行役員	比護 隆	秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部
専務執行役員	小川 慎介	CRO、CHRO、総合企画部、人事部
常務執行役員	嶋谷 あゆみ	CIO、東京ガス i ネット株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	細谷 功	Tokyo Gas Asia Pte. Ltd. (東京ガスアジア社) 取締役社長
常務執行役員	棚澤 聡	エネルギートレーディングカンパニー長
常務執行役員	斉藤 彰浩	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー リビング営業本部長
常務執行役員	小西 康弘	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	佐藤 裕史	CFO、財務部、経理部、資材部、コンプライアンス部
執行役員	門 正之	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー リビング営業本部 リビング技術部長
執行役員	遠藤 陽	東京ガス i ネット株式会社 代表取締役副社長執行役員
執行役員	菅沢 伸浩	エネルギートレーディングカンパニー 最適化戦略部長、ティージーグローバルトレーディング株式会社 代表取締役社長、株式会社ニジオ 代表取締役社長
執行役員	辻 英人	秘書部長
執行役員	栗本 一哉	Tokyo Gas America Ltd. (東京ガスアメリカ社) 取締役社長
執行役員	小西 雅子	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー 法人営業本部長
執行役員	竹内 敦則	エネルギートレーディングカンパニー原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社代表取締役社長、ティージープラス株式会社 代表取締役社長
執行役員	南 琢	財務部長
執行役員	矢加部 久孝	デジタルイノベーション本部 水素・カーボンマネジメント技術戦略部長
執行役員	大橋 太郎	広報部長
執行役員	中村 肇	TGオクトパスエナジー株式会社 代表取締役社長、 Tokyo Gas United Kingdom Ltd. (東京ガスユナイテッドキングダム社) 取締役社長
執行役員	三浦 和貴	エネルギートレーディングカンパニー エネルギー生産本部長
執行役員	村越 正章	デジタルイノベーション本部 デジタルイノベーション戦略部長
執行役員	清水 精太	総合企画部長

3 2022年4月1日より、グループ横断的な経営課題に対して、役割を明確化し、社内外対応を行うため、「CXO 制度 (Chief X Officer) 」を拡充しています。

CEO：最高経営責任者	CSO：最高戦略責任者	CTO：最高技術責任者
CDO：最高デジタル責任者	CRO：最高リスク管理責任者	CHRO：最高人事責任者
CIO：最高情報責任者	CFO：最高財務責任者	

② 社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び各社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の取締役9名のうち、2/3の6名が社外取締役です。いずれの社外取締役の出身企業等とも当社との間には、人的関係、資本的关系、特別の利害関係はありません。また、いずれの社外取締役とも当社との間には、当社の定める「社外取締役の独立性の判断基準」（注）を超える取引はありません。

b. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

各社外取締役は、各々の知見・経験から幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員として、取締役会の構成の考え方や内部統制システムの構築・運用状況等の監査、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上にも貢献しています。

c. 社外取締役の選任状況の考え方

社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役及び執行役の知見、経験を補完するスキルを求めています。社外取締役の選任については、指名委員会にて株主総会の議案内容を決定し、株主総会招集通知の株主総会参考書類にてその理由を開示しています（https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html）。また、いずれの社外取締役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を有さず、「社外取締役の独立性の判断基準」（注）に基づき独立性があることを指名委員会において確認のうえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

d. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等への出席を通じて、執行役等の職務執行を監督しています。また、社外取締役3名を含む監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 <監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携>」において記載しています。

(注) 「社外取締役の独立性の判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社は2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって指名委員会等設置会社に移行しました。監査委員会は4名（独立社外取締役である監査委員3名、非業務執行取締役である監査委員（常勤）1名）で構成されています。その内、大野弘道委員及び中島功委員は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は独立社外取締役である引頭麻実委員長を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査委員会規則に定める手続に則り運営しました。また、監査委員会の職務を補助する専任組織として、執行から独立した監査委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しています。

b. 監査委員会の活動状況

(i) 当事業年度に開催した監査委員会と個々の監査委員の出席状況

	氏 名	出席回数	出席率
監査委員長	引頭 麻実	11/11回	100%
監査委員	枝廣 淳子	11/11回	100%
監査委員	大野 弘道	11/11回	100%
監査委員（常勤）	中島 功	11/11回	100%

(注) 大野弘道及び中島功は、指名委員会等設置会社に移行前は監査役であり、両氏は移行前に開催された監査役会（4回）に全て出席しています。

(ii) 監査委員会の主な活動

監査委員会は、監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人等と連携の上、監査を行いました。

監査の方法としては、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

上記に加え、常勤の監査委員は、経営会議その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、子会社の取締役及び監査役等との情報交換等を適宜行い、収集した情報を監査委員会にて共有しました。

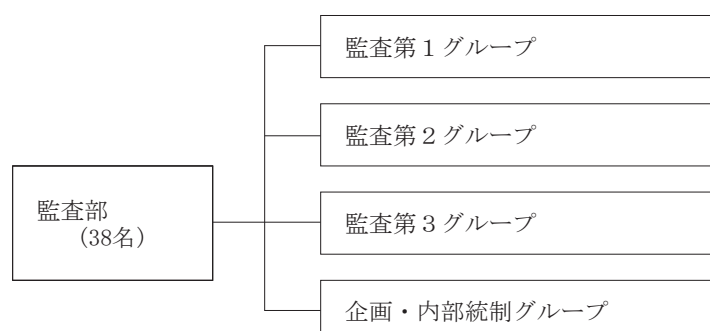
また、より効果的・効率的な監査委員会活動につなげていくことを目的に、当事業年度の活動の振り返り及び監査委員会の内容・運営等に関する意見交換を行いました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

＜内部監査の組織、人員及び手続き＞

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりです。リスクベース・アプローチによる監査を効果的に実施できる体制とするため、担当事業部門別にグループを編成し、内部監査を実施しています。（2022年3月31日現在）

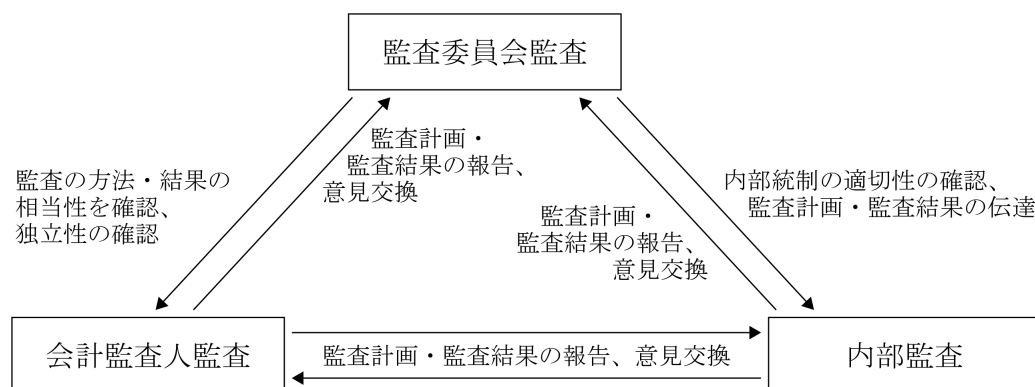


内部監査の対象は、当社及び子会社です。会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点を持ちつつ、内外の著しい環境変化に柔軟に対応するべく、リスクテーマに焦点を当てた監査を行っています。

内部監査の結果は、社長、経営会議及び監査委員会に報告するとともに、被監査子会社の取締役等に報告しています。更には、子会社監査役との連携を通じたグループガバナンス強化を進めています。

＜監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携＞

当社は、監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の共有及び意見交換等、緊密な相互連携の強化に努めています。



③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものです。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

氏 名	継続監査期間
宍戸 通孝	3 年
田村 俊之	5 年
上原 義弘	7 年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他19名です。

上記補助者については、内部統制監査（子会社監査）における補助者も含んでいます。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりです。

「監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。」

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査内容の確認等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価しています。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査委員会との意見交換を重ね選定されており、会計監査人の対応は適切であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	138	9	133	8
連結子会社	140	5	157	10
計	278	15	291	19

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び託送収支計算書に関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務及び無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	12	0	10
連結子会社	122	40	122	51
計	122	52	122	61

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新社設立に関する税務・会計のアドバイザー業務及びサステナビリティレポートに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティレポートに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

(i) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しています。

<役員報酬に関わる基本方針>

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

①役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

②報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

③年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

イ 基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

ロ 賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

ハ 株式報酬 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65～70%、賞与が15～20%、株式報酬が10～20%程度とする。

<役員報酬の構成・割合>

役員区分	固定報酬	短期インセンティブ報酬 (業績連動報酬)	中長期インセンティブ報酬 (非金銭報酬)
	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役	90%程度	－	10%程度
執行役 (取締役を兼務するものを含む)	65～70%程度	15～20%程度	10～20%程度

<業績連動報酬に係る事項（指名委員会等設置会社移行後）>

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務するものを含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。2022年度の業績評価指標（注）は、当該事業年度の経営計画の重点管理指標との連動を意識し、2022年5月18日開催の報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

（注）2022年度の業績評価指標

財務指標：収益性を示す指標として「連結当期純利益」「営業利益＋持分法利益」

成長性を示す指標として「お客さまアカウント増加数」「天然ガス取扱量」「再エネ電源増加量」

非財務指標：ESG関連指標として「〔E〕CO₂削減貢献量」「〔S〕グループ員エンゲージメント向上」

「〔G〕グループ経営立ち上げ・運用」

(ii) 当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	インセンティブ報酬		株式報酬		
			基本報酬	業績連動報酬			
				月例報酬			賞与
取締役 (うち社外取締役)	279 (76)	207 (63)	11 (-)	42 (8)	17 (4)	12 (6)	
監査役 (うち社外監査役)	27 (9)	27 (9)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (3)	
執行役 (業務執行を担う 取締役を含む)	158	130	-	-	28	4	

- (注) 1 当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。「取締役」の報酬等には、第221回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名の分が含まれています。そのうち執行役に就任した2名については、移行後の報酬等を「執行役」として記載しています。
- 2 監査役5名は、第221回定時株主総会終結の時をもって退任しており、「監査役」の報酬等は、2021年4月1日から同年6月29日までの在任期間に係るものです。そのうち取締役に就任した3名については、移行後の報酬等を「取締役」として記載しています。
- 3 「執行役」の報酬等は、移行後に就任した4名の2021年6月29日から2022年3月31日までの在任期間に係るものです。そのうち取締役に兼務する1名については、移行前の報酬等を「取締役」として、移行後の報酬等を「執行役」として記載しています。
- 4 当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会の決議より非金銭報酬として株式報酬制度を導入しており、株式報酬の金額は、2021年6月29日から2022年3月31日までの費用計上額を記載しています。

<業績連動報酬に係る事項（指名委員会等設置会社移行前）>

①月例報酬

業績連動報酬については、目標達成に向けたインセンティブとして機能させるため、業務執行を担う取締役に對して、全社業績指標（イ：親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当期純利益（連結））、ロ：営業キャッシュ・フロー（連結）、ハ：ROE（連結））の評価結果、及び各取締役の部門業績（個人別評価）を用いて報酬額を決定します。なお、全社業績指標と部門業績（個人別評価）の割合は、職責に応じた役位ごとに決定します。

<2020年度>	目標	実績	達成率
当期純利益（連結）	650億円	495億円	76.2%
営業キャッシュ・フロー（連結）	2,390億円	2,293億円	95.9%
ROE（連結）	5.4%	4.3%	79.6%

②賞与

役員は最終的な利益に責任を持つという考え方から、取締役（社外取締役含む）に対して当期純利益（連結）の目標達成率を指標として用います。支給額は職責に応じた役位ごとに目標達成率に応じて決定します。

<2020年度>	目標	実績	達成率
当期純利益（連結）	650億円	495億円	76.2%

<非金銭報酬に係る事項>

中長期インセンティブ報酬として取締役及び執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

＜役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容＞

当事業年度の役員の個人別の報酬等の内容に関し、指名委員会等設置会社移行前の報酬等については、移行前の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、業績指標を基礎としつつ、最重要課題であるコロナ禍における経営の安定確保の取り組み実績を踏まえ、2021年5月19日開催の諮問委員会において審議し、2021年5月20日開催の取締役会において承認決議しました。移行後の報酬等については、現行の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、2021年6月29日開催の報酬委員会において決定し、支給しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針（www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf）において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしています。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか否か等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社及び当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点を基準にし、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式銘柄34銘柄について、2022年3月23日の取締役会において、以下の観点から保有意義を確認しました。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

今後、上記の観点から保有の合理性・必要性が乏しいと判断した場合には、適宜・適切に当該株式の売却を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	120	7,961
非上場株式以外の株式	34	43,384

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	327	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	1	386	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	3,625

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しませんが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証しています。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加・減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	784,049	784,049	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	7,189	9,714		
キッコーマン(株)	660,000	660,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	5,365	4,349		
静岡ガス(株)	6,000,000	6,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	5,106	5,970		
東日本旅客鉄道(株)	618,700	618,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,398	4,849		
住友不動産(株)	1,003,000	903,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。保有目的達成に資する取引関係の維持・強化のため、保有株式数を増やした。	有
	3,399	3,527		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	3,246	3,159		
三浦工業(株)	592,800	592,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,799	3,544		
第一生命ホールディングス(株)	718,000	1,256,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。先方との協議により持高の圧縮が可能と判断できることを確認できた為、保有株の一部を売却した。	有
	1,794	2,389		
(株)商船三井	170,336	170,336	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,747	660		
(株)協和日成	1,062,000	1,062,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,386	1,136		
北海道瓦斯(株)	854,930	854,930	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,258	1,371		
昭和電工(株)	415,783	415,783	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	1,010	1,309		
(株)I N P E X	530,000	530,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	763	400		
東京建物(株)	360,000	360,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	660	605		
(株)ノーリツ	414,500	414,500	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	608	731		
住友林業(株)	245,400	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	532	585		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	420	494		
日本鋳鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	353	485		
(株)ヤマタネ	200,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	338	304		
西部ガスホールディングス(株)	159,500	159,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	318	505		
飯野海運(株)	341,250	341,250	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	281	180		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
広島ガス(株)	800,000	800,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	268	332		
清水建設(株)	328,689	328,689	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	241	294		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	183	152		
石油資源開発(株)	69,736	69,736	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	179	143		
新コスモス電機(株)	80,000	80,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	155	184		
岡谷鋼機(株)	10,000	10,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	97	91		
(株)TBSホールディングス	36,960	36,960	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	66	80		
ENECHANGE(株)	72,000	18,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	53	41		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	47	44		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	46	45		
相鉄ホールディングス(株)	18,000	18,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	41	44		
(株)コスモスイニシア	40,700	40,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	17	18		
(株)長谷工コーポレーション	4,000	4,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	5	6		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	1,692,500	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	—	1,001		
積水ハウス(株)	—	194,000	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	—	460		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	251,628	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	—	402		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	—	55,000	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	—	220		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	—	43,359	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	—	167		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 ENECHANGE(株)は、2021年2月12日及び11月12日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	231,177	218,956
供給設備	594,662	578,394
業務設備	15,992	15,417
その他の設備	※ 1 564,495	※ 1 630,786
休止設備	316	316
建設仮勘定	※ 1 89,283	※ 1 125,501
有形固定資産合計	※ 2 1,495,927	※ 2 1,569,373
無形固定資産		
のれん	5,320	6,018
その他無形固定資産	※ 1 290,316	※ 1 294,296
無形固定資産合計	295,637	300,315
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 3 230,782	※ 1, ※ 3 236,303
長期貸付金	※ 1 57,279	※ 1 48,653
退職給付に係る資産	114	5,864
繰延税金資産	※ 1 47,368	※ 1 44,230
その他投資	※ 1 60,814	※ 1 100,916
貸倒引当金	△301	△1,647
投資その他の資産合計	396,057	434,322
固定資産合計	2,187,623	2,304,011
流動資産		
現金及び預金	※ 1 157,881	※ 1 179,769
受取手形及び売掛金	※ 1 218,985	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※ 1, ※ 4 330,540
リース債権及びリース投資資産	19,618	17,824
有価証券	※ 1, ※ 3 1,210	10
商品及び製品	1,980	3,467
仕掛品	11,595	12,083
原材料及び貯蔵品	※ 1 46,464	※ 1 67,135
その他流動資産	※ 1 93,848	※ 1 305,814
貸倒引当金	△857	△3,714
流動資産合計	550,725	912,931
資産合計	2,738,348	3,216,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	474,998	548,619
長期借入金	※1 458,881	※1 568,725
繰延税金負債	24,269	29,641
退職給付に係る負債	58,416	66,195
役員株式給付引当金	—	84
ガスホルダー修繕引当金	3,172	3,427
保安対策引当金	349	637
器具保証引当金	10,843	—
器具保証契約損失引当金	—	2,620
ポイント引当金	1,635	531
資産除去債務	23,313	27,692
その他固定負債	89,188	113,004
固定負債合計	1,145,067	1,361,180
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※1 108,704	※1 49,248
支払手形及び買掛金	84,265	76,229
短期借入金	5,706	6,385
未払法人税等	11,710	33,830
その他流動負債	※1 204,623	※1, ※5 433,501
流動負債合計	415,010	599,195
負債合計	1,560,077	1,960,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	1,145	846
利益剰余金	990,762	1,051,600
自己株式	△3,907	△3,524
株主資本合計	1,129,845	1,190,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,990	18,866
繰延ヘッジ損益	△11,240	△11,904
為替換算調整勘定	4,322	32,545
退職給付に係る調整累計額	7,895	△3,076
その他の包括利益累計額合計	23,968	36,430
非支配株主持分	24,457	29,368
純資産合計	1,178,271	1,256,566
負債純資産合計	2,738,348	3,216,942

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,765,146	※1 2,145,197
売上原価	※2 1,212,624	※2 1,546,590
売上総利益	552,522	598,607
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※2, ※3 410,167	※2, ※3 415,506
一般管理費	※2, ※3 64,679	※2, ※3 65,323
供給販売費及び一般管理費合計	474,846	480,829
営業利益	77,675	117,777
営業外収益		
受取利息	1,586	1,032
受取配当金	2,398	1,692
持分法による投資利益	1,482	3,725
為替差益	1,619	14,550
デリバティブ利益	7,979	13,725
原材料売却益	—	6,817
雑収入	6,137	7,855
営業外収益合計	21,204	49,399
営業外費用		
支払利息	12,629	14,466
デリバティブ損失	9,373	11,864
条件付取得対価に係る公正価値変動額	—	※4 4,199
雑支出	6,376	9,913
営業外費用合計	28,379	40,444
経常利益	70,500	126,732
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,114	※5 2,226
投資有価証券売却益	※6 5,283	※6 4,118
負ののれん発生益	2,008	—
特別利益合計	10,406	6,344
特別損失		
減損損失	※7 10,255	※7 3,742
投資有価証券評価損	※8 4,466	※8 2,468
特別損失合計	14,722	6,211
税金等調整前当期純利益	66,184	126,865
法人税、住民税及び事業税	16,887	32,865
法人税等調整額	△1,175	3,724
法人税等合計	15,712	36,589
当期純利益	50,471	90,276
非支配株主に帰属する当期純利益	966	1,530
親会社株主に帰属する当期純利益	49,505	88,745

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	50,471	90,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,178	△4,178
繰延ヘッジ損益	△10,014	△6,841
為替換算調整勘定	△14,869	25,006
退職給付に係る調整額	7,751	△10,964
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,259	5,560
その他の包括利益合計	※1 △16,212	※1 8,583
包括利益	34,259	98,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,480	101,241
非支配株主に係る包括利益	778	△2,381

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	2,067	967,718	△3,875	1,107,754
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	141,844	2,067	967,718	△3,875	1,107,754
当期変動額					
剰余金の配当			△26,460		△26,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,505		49,505
自己株式の取得				△32	△32
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却					—
連結子会社増加に 伴う変動額					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△921			△921
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△921	23,044	△31	22,091
当期末残高	141,844	1,145	990,762	△3,907	1,129,845

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,138
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,843	1,444	22,412	292	39,992	11,391	1,159,138
当期変動額							
剰余金の配当							△26,460
親会社株主に帰属する 当期純利益							49,505
自己株式の取得							△32
自己株式の処分							1
自己株式の消却							—
連結子会社増加に 伴う変動額							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△921
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	7,146	△12,684	△18,089	7,602	△16,024	13,065	△2,958
当期変動額合計	7,146	△12,684	△18,089	7,602	△16,024	13,065	19,132
当期末残高	22,990	△11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,178,271

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,145	990,762	△3,907	1,129,845
会計方針の変更による 累積的影響額			5,255		5,255
会計方針の変更を反映 した当期首残高	141,844	1,145	996,018	△3,907	1,135,101
当期変動額					
剰余金の配当			△26,423		△26,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			88,745		88,745
自己株式の取得				△3,786	△3,786
自己株式の処分			△100	564	463
自己株式の消却			△3,604	3,604	—
連結子会社増加に 伴う変動額			△3,033		△3,033
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△298			△298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△298	55,582	382	55,666
当期末残高	141,844	846	1,051,600	△3,524	1,190,767

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,990	△11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,178,271
会計方針の変更による 累積的影響額							5,255
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,990	△11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,183,526
当期変動額							
剰余金の配当							△26,423
親会社株主に帰属する 当期純利益							88,745
自己株式の取得							△3,786
自己株式の処分							463
自己株式の消却							—
連結子会社増加に 伴う変動額							△3,033
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,123	△664	28,222	△10,972	12,462	4,911	17,373
当期変動額合計	△4,123	△664	28,222	△10,972	12,462	4,911	73,040
当期末残高	18,866	△11,904	32,545	△3,076	36,430	29,368	1,256,566

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,184	126,865
減価償却費	176,087	196,810
減損損失	10,255	3,742
長期前払費用償却額	3,722	4,136
有形固定資産除却損	3,274	2,574
固定資産売却損益 (△は益)	△3,102	△2,214
デリバティブ損益 (△は益)	1,393	△15,362
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,283	△3,983
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,466	2,468
条件付取得対価に係る公正価値の変動損益 (△は益)	—	4,199
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	186	4,202
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,918	△1,896
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△84	△11,312
器具保証契約損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2,620
受取利息及び受取配当金	△3,984	△2,724
支払利息	12,629	14,466
為替差損益 (△は益)	△4	△7,757
持分法による投資損益 (△は益)	△1,482	△3,725
売上債権の増減額 (△は増加)	5,126	△113,362
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,643	△22,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,080	10,132
契約資産の増減額 (△は増加)	—	2,305
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△12,587
前払費用の増減額 (△は増加)	41	△2,796
長期前受金の増減額 (△は減少)	—	8,835
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	740	1,804
その他	△1,127	△18,185
小計	292,844	166,766
利息及び配当金の受取額	7,843	9,068
利息の支払額	△12,630	△14,483
法人税等の支払額	△32,482	△16,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,574	145,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	1,200
投資有価証券の取得による支出	△37,467	△16,214
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,573	8,841
有形固定資産の取得による支出	△172,652	△167,197
無形固定資産の取得による支出	△35,725	△29,777
長期前払費用の取得による支出	△2,456	△6,584
固定資産の売却による収入	5,151	6,334
長期貸付けによる支出	△11,831	△3,180
長期貸付金の回収による収入	4,037	2,158
差入保証金の差入による支出	△6,957	△13,189
差入保証金の回収による収入	4,916	9,846
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △32,579	△15,074
事業譲受による支出	※3 △25,208	△1,418
その他	△1,712	△399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295,911	△224,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	—	30,000
リース債務の返済による支出	△2,414	△2,683
長期借入れによる収入	51,035	165,014
長期借入金の返済による支出	△35,981	△123,252
社債の発行による収入	90,000	73,620
社債の償還による支出	△20,000	△20,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,275	△3,620
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,654
自己株式の取得による支出	△32	△3,326
配当金の支払額	△26,449	△26,424
その他	△1,872	△1,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,009	90,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,088	9,117
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,584	20,179
現金及び現金同等物の期首残高	151,218	157,811
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8	1,708
現金及び現金同等物の期末残高	※1 157,811	※1 179,699

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 113社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の8社を新たに連結の範囲に加えています。

新規設立：東京ガスネットワーク(株)、TG Nordic ApS

株式取得：(株)東京エネルギーサービス、(株)茂原パワー、(株)椎の森パワー

重要性が増したため：新居浜LNG(株)、TGオクトパスエナジー(株)、山口由宇太陽光発電(同)

当連結会計年度から以下の2社を連結の範囲から除外しました。

株式譲渡：(株)東京ガス横須賀パワー

会社清算：TG TTK Power, LLC

(2) 非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称 晴海エコエネルギー(株)、桃郷ソーラー(同)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 16社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の1社に新たに持分法を適用しています。

株式取得：TOWII Renewables A/S

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)です。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.、他45社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

当連結会計年度において、群馬安中太陽光発電(同)の決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっています。

連結決算日時点において清算手続き中である安中ソーラー(同)は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

…償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 棚卸資産(製品・原料・貯蔵品)

…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

主として定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法を採用しています。

また、探鉱・開発において資産として認識された支出については、主として生産高比例法を採用しています。

のれんは、発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

⑤ 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

⑥ ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を適用しています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① ガス事業

ガス事業においては、主に都市ガスの販売及びLNGの販売をしています。都市ガスの販売においては、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準により収益を計上しています。LNGの販売においては、液化天然ガス（LNG）の販売をしており、LNGの引渡しにより履行義務が充足されることから、顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。

② 電力事業

電力事業においては、電気の販売をしており、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

③ エネルギー関連事業

エネルギー関連事業においては、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及びエネルギーサービスの提供をしています。建設請負工事においては、工期の長い契約については進捗度を見積り、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識し、工期の短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針（第95項）」の代替的な取り扱いに基づき完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。エンジニアリングソリューションにおいては、主にエネルギーサービスとしてガス・電気・蒸気等の販売をしており、契約期間にわたり供給義務が発生し、顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- c ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- d ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…商品販売代金、原料購入代金

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しています。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例
- b ヘッジ手段・・・金利スワップ
- c ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- d ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産等 (注)	299,640百万円	362,671百万円

(注) 東京ガスアメリカグループ及び東京ガスオーストラリアグループにおける固定資産及び投資有価証券の帳簿価額

(2) その他の情報

① 算出方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされています。海外子会社における資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してプロジェクト(以下、「PJ」といいます。)の単位で減損の兆候の判定を行っています。そして、減損の兆候が生じている資産又は資産グループについて、回収可能性を検討し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、回収可能価額まで減損処理をしています。

海外子会社が有する投資有価証券は、関連会社への出資を通して事業参画しており、その多くは市場価格のない株式で、持分法を適用しています。参画時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、減損の兆候が生じている株式は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく企業価値から投資有価証券を時価評価し、回復可能性があると判断された銘柄を除き、実質価額まで減損処理をしています。

② 主要な仮定

海外事業における減損の兆候が存在するかどうか、また減損損失を認識するかどうかの判定及び正味売却価額、使用価値、公正価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各PJの経営環境などの外部要因に関する情報や各PJが用いている内部の情報(事業計画、予算など)を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っています。当該見積りには、売上高に影響する販売量、原油価格、ガス価格、為替レート、埋蔵量予測等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通し(上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む)を用いています。

また、各PJの適用する割引率については、それぞれの国・地域のリスクフリーレートや類似企業の株式のリスク倍率(β)、マーケットリスク等を踏まえ、個別に設定した割引率で将来価値を評価しています。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、それぞれの国・地域のインフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っています。

上記のうち、特に重要な仮定は、原油価格、ガス価格、為替レートの将来見通し、及び割引率です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度において、減損損失は計上していませんが、今後の経済情勢の変化によって将来見通しが悪化した場合など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(参考)

(単位：百万円)

	対象PJ数		有形固定資産	無形固定資産	投資有価証券
東京ガスアメリカグループ	7	帳簿価額	56,232	130,296	11,237
東京ガスオーストラリアグループ	4	帳簿価額	112,237	14	52,651

2 棚卸資産（原料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産（原料）	30,673百万円	49,863百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

原材料及び貯蔵品に含まれる原料については取得価額により計上しています。原料調達契約には一定の期間ごとに価格を改定することが定められているものがありますが、価格改定時期を迎えても価格合意に至らず、売主と暫定的に合意した仮価格で取引したものを取得価額としているものがあります。

② 主要な仮定

上記の仮価格で取引している原料については、合意価格を見積もることが困難なため、仮価格を最新の合意価格の見積りとして計上しています。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仮価格で取引している原料調達契約につき価格合意に至った場合には、仮価格との差額が生じる可能性があり、その場合には合意内容に基づいて売上原価及び棚卸資産（原料）の計上額に影響が生じることになります。

3 退職給付に係る負債の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	58,416百万円	66,195百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付に係る負債及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しています。

② 主要な仮定

退職給付に係る負債の算定に用いる数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。なお、当連結会計年度末の退職給付に係る負債の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、割引率は主として0.5%、長期期待運用収益率は主として2.0%です。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付に係る負債に与える感応度は以下のとおりです。マイナス（△）は退職給付に係る負債の減少を、プラスは退職給付に係る負債の増加を表しています。感応度分析は主たる計上会社である当社の退職給付引当金について、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としています。

当連結会計年度末（2022年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付に係る負債への影響額
割引率	0.1%の減少	+3,606百万円
	0.1%の増加	△3,523百万円
長期期待運用収益率	0.1%の減少	+257百万円
	0.1%の増加	△257百万円

当連結会計年度
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、電力事業に係る収益に関して、従来は検針日基準で収益を認識していましたが、期末時点で充足される当該履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更しています。一部のガス機器メンテナンスのサービス提供について、将来発生すると見込まれるメンテナンス費用を器具保証引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していましたが、当該サービスを履行義務と識別し、将来のサービス提供の対価として見込まれる金額を契約負債に変更しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金は第三者のために回収する金額に該当することから収益認識における取引価格に含めず営業収益から負債科目に変更し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金についても営業費用から当該負債科目に変更しています。ガス・電気等の購入金額に応じてポイントを付与し、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は5,255百万円増加し、当連結会計年度の売上高が47,090百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,361百万円増加しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「器具保証引当金」は当連結会計年度より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとし、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の内、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当連結会計年度より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものは記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた1,619百万円は、「為替差益」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額」、「退職給付に係る資産の増減額」、「為替差損益」、「前払費用の増減額」及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「負ののれん発生益」、「器具保証引当金の増減額」、「未払消費税等の増減額」及び「未収入金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた186百万円、△84百万円、△4百万円、41百万円及び740百万円は、「貸倒引当金の増減額」、「退職給付に係る資産の増減額」、「為替差損益」、「前払費用の増減額」及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」として組み替えています。また、「負ののれん発生益」に表示していた△2,008百万円、「器具保証引当金の増減額」に表示していた△2,141百万円、「未払消費税等の増減額」に表示していた△1,072百万円、及び「未収入金の増減額」に表示していた△6,242百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」、「有価証券の取得による支出」、「有形固定資産の除却による支出」、「短期貸付金の純増減額」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた△4,287百万円、「有価証券の取得による支出」に表示していた△1,200百万円、「有形固定資産の除却による支出」に表示していた△1,043百万円、「短期貸付金の純増減額」に表示していた△2,854百万円、及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」に表示していた7,006百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△32百万円は、「自己株式の取得による支出」として組み替えています。

(追加情報)

1 東京ガスネットワーク株式会社への会社分割 (吸収分割)

2021年3月期の有価証券報告書において「重要な後発事象」として記載しましたとおり、当社は、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日付で東京ガスネットワーク株式会社に承継させました (以下、「本会社分割」といいます。)。

(1) 本会社分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止されます。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結しました。

(2) 本会社分割の要旨

・本会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会 (当社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結	取締役決定 (承継会社)	2021年4月28日
吸収分割契約の締結		2021年4月28日
吸収分割契約の承認	定時株主総会 (当社)	2021年6月29日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会 (承継会社)	2021年6月29日
吸収分割契約効力発生日		2022年4月1日

・本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割です。

・本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、承継会社である東京ガスネットワーク株式会社は、普通株式1,263万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

・本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

・本会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

・承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営むガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

・債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

・分割する部門の事業内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

・分割する部門の経営成績 (2022年3月期実績)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
ガス導管事業及び これに附帯する事業	88,651百万円	1,921,391百万円	4.6%

(注) 外部売上高を記載しています。

・分割する資産、負債の項目及び金額 (2022年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	613,988百万円	固定負債	3,628百万円
流動資産	47,834百万円	流動負債	48,079百万円
合計	661,823百万円	合計	51,708百万円

(4) 本会社分割後の当社の状況（2022年4月1日現在）

(1) 商号	東京瓦斯株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内田 高史
(4) 事業内容	ガス製造事業、ガス小売事業 等
(5) 資本金	141,844百万円
(6) 決算期	3月31日

(5) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在）

(1) 商号	東京ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野畑 邦夫
(4) 事業内容	ガス導管事業 等
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、本感染症の終息時期が予測不能なため、当社グループに及ぼす影響を見極めることは困難です。

会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められます。当社グループでは、各事業の当期における業績への影響を踏まえつつ、2022年度以降一定程度、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定を設定し、各種の会計上の見積りを行っています。

3 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する役員等に対して行います。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、460百万円、223,800株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の設備	53,156百万円	58,071百万円
建設仮勘定	40,832	49,420
その他無形固定資産	128,349	137,137
投資有価証券	13,761	16,494
長期貸付金	23,404	26,634
繰延税金資産	2,429	2,220
その他投資	13,850	24,098
現金及び預金	9,663	16,252
受取手形及び売掛金	336	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	536
有価証券	10	—
原材料及び貯蔵品	358	926
その他流動資産(注)	9,843	57,703
計	295,996	389,497

(注)主にデリバティブ取引に係る差入保証金

なお、担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の担保付債務以外にデリバティブ取引の担保に供されています。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金	109,095百万円	113,745百万円
(うち1年以内に期限到来の 固定負債)	(44,477)	(3,085)
その他流動負債	48	62
計	109,144	113,808

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	4,243,794百万円	4,372,142百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	95,527百万円	90,567百万円
投資有価証券(出資金等)	5,714	7,794
計	101,241	98,362
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	34,077	40,520

(注) 前連結会計年度において、投資有価証券(出資金等)には、流動資産に計上されている有価証券を含めて表示しています。

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※5 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

6 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	7,530百万円	10,613百万円
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	6,541	6,697
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	3,798	3,839
仙台港バイオマスパワー（同）	—	3,174
TOWII Renewables A/S	—	1,809
(株)ウィンド・パワー・エナジー	169	169
ICHTHYS LNG PTY LTD	3,103	2,478
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	344	380
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	223	247
Bangkok Smart DCS Co., Ltd.	185	—
その他	—	2
計	21,895	29,410

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6,196百万円	7,307百万円

※3 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	50,757百万円	52,273百万円
退職給付費用	3,382	△5,682
ガスホルダー修繕引当金引当額	457	455
保安対策引当金引当額	—	477
委託作業費	83,094	82,659
貸倒引当金引当額	469	1,456
ポイント引当金引当額	287	20
減価償却費	108,831	123,651

※4 条件付取得対価に係る公正価値変動額

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

条件付取得対価は、2021年度、2022年度、2023年度におけるガス及び原油の市場価格が一定の水準を超える場合に発生する将来の支出であり、企業結合において在外子会社が取得企業となる場合にIFRSに基づき認識した負債ですが、ガス価格等の上昇に伴い条件付取得対価の公正価値が大きく変動したため、この変動額を営業外費用として表示しています。

※5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産売却による土地譲渡益等	3,114百万円	628百万円
ガス田権益売却による売却益	—	1,597

※6 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社株式の譲渡益	395百万円	一百万円
その他有価証券の譲渡益	4,887	4,118

※ 7 減損損失

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
LNG生産・液化設備等	10,255百万円	－百万円
土地・建物・構築物等	－	3,742

前連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
豪州クイーンズランド州 スラット盆地 他	非在来型天然ガス事業	有形固定資産 (その他の設備・ 建設仮勘定)	8,169
米国テキサス州 バーネット堆積盆	シェール開発事業	無形固定資産 (その他無形固定資産)	1,257

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

豪州クイーンズランド州スラット盆地他における生産・液化設備については、原油価格の下落の影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を使用価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローの総額を6.8%で割り引くことで算定しました。

米国テキサス州バーネット堆積盆における鉱区については、事業を取り巻く環境の変化を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、正味売却価額の測定にあたっては、売却見込額を基にして算定しました。

当連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
栃木県宇都宮市	不動産事業	有形固定資産 (その他の設備 (土地・建物・構築物))	1,164
茨城県日立市	不動産事業	有形固定資産 (その他の設備 (土地・建物・構築物))	911
東京都小金井市	不動産事業	有形固定資産 (その他の設備 (土地・建物・構築物))	653

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

不動産事業の土地・建物・構築物について、経営環境等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの正味売却価額の測定にあたっては、不動産鑑定評価額を基にして算定しています。

※ 8 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社株式の評価損	4,454百万円	1,994百万円
その他有価証券の評価損	12	473

前連結会計年度の投資有価証券評価損のうち、4,454百万円は海外事業で発生したものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,554百万円	△3,409百万円
組替調整額	△4,781	△2,248
税効果調整前	9,773	△5,657
税効果額	△2,594	1,479
その他有価証券評価差額金	7,178	△4,178
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△11,658	△13,774
組替調整額	△14	15,000
資産の取得原価調整額	—	243
税効果調整前	△11,673	1,468
税効果額	1,658	△8,310
繰延ヘッジ損益	△10,014	△6,841
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14,869	31,800
組替調整額	—	△6,794
為替換算調整勘定	△14,869	25,006
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,714	△4,322
組替調整額	△931	△10,916
税効果調整前	10,783	△15,238
税効果額	△3,031	4,274
退職給付に係る調整額	7,751	△10,964
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,523	5,138
組替調整額	△2,735	422
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,259	5,560
その他の包括利益合計	△16,212	8,583

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	442,436,059	—	—	442,436,059
合計	442,436,059	—	—	442,436,059
自己株式				
普通株式(注)	1,424,746	13,634	456	1,437,924
合計	1,424,746	13,634	456	1,437,924

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,634株は、単元未満株式の買取りによる増加13,634株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 13,230百万円

(ロ) 1株当たり配当額 30.00円

(ハ) 基準日 2020年3月31日

(ニ) 効力発生日 2020年6月29日

2020年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 13,230百万円

(ロ) 1株当たり配当額 30.00円

(ハ) 基準日 2020年9月30日

(ニ) 効力発生日 2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 13,229百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 30.00円

(ニ) 基準日 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	442,436,059	—	1,439,500	440,996,559
合計	442,436,059	—	1,439,500	440,996,559
自己株式				
普通株式(注) 2、3	1,437,924	1,676,350	1,665,843	1,448,431
合計	1,437,924	1,676,350	1,665,843	1,448,431

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,439,500株は、自己株式の消却による減少1,439,500株です。
- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式が、223,800株含まれています。
- 3 変動事由の概要は次のとおりです。
- (増加株式数の内訳)
- | | |
|--------------------------|------------|
| 市場買付による増加 | 1,439,500株 |
| 役員等向け株式交付信託の当社株式の取得による増加 | 224,600株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 12,250株 |
- (減少株式数の内訳)
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 自己株式の消却による減少 | 1,439,500株 |
| 役員等向け株式交付信託への当社株式の譲渡による減少 | 224,600株 |
| 単元未満株式の買増し請求による減少 | 943株 |
| 役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少 | 800株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,229百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 30.00円
- (ハ) 基準日 2021年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2021年6月30日

2021年10月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 13,193百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 30.00円
- (ハ) 基準日 2021年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2021年11月29日

(注) 配当金の総額に、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6,738千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年4月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 15,392百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 35.00円
- (ニ) 基準日 2022年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2022年6月6日

(注) 配当金の総額に、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7,833千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	157,881百万円	179,769百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	△70	△70
現金及び現金同等物	157,811	179,699

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	3,113百万円
固定資産	39,121百万円
のれん	676百万円
流動負債	△163百万円
固定負債	△21,246百万円
持分の取得価額	21,499百万円
現金及び現金同等物	△1,643百万円
差引：取得による支出	19,856百万円

持分の取得により新たに市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	3,021百万円
固定資産	12,680百万円
のれん	453百万円
流動負債	△75百万円
固定負債	△935百万円
持分の取得価額	15,144百万円
現金及び現金同等物	△2,575百万円
差引：取得による支出	12,568百万円

持分の取得により新たにTG Natural Resources LLC(旧Castleton Resources LLC)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。なお、「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、前連結会計年度においても「その他」に組み替えています。

流動資産	36,208百万円
固定資産	86,920百万円
負ののれん	△1,979百万円
流動負債	△20,142百万円
固定負債	△50,391百万円
非支配株主持分	△14,269百万円
持分の取得価額	36,347百万円
既存持分	△12,351百万円
現金及び現金同等物	△31,003百万円
差引：取得による収入	△7,006百万円

また、その他前連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※3 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

連結子会社のTG Natural Resources LLC(旧Castleton Resources LLC)の子会社であるTGNR TVL LLCが事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	158百万円
固定資産	25,927百万円
流動負債	△647百万円
固定負債	<u>△3,030百万円</u>
事業の譲受価額	<u>22,407百万円</u>
事業譲受による支出	22,407百万円

(注)円貨額は期末日レートで換算しています。

また、その他前連結会計年度において事業の譲受けにより増加した資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において事業の譲受けにより増加した資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー関連事業における設備です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号を適用しており、資産に計上された使用権資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,391	1,156
1年超	2,176	1,177
合計	3,567	2,333

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	939	869	70

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	865	853	12

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	57	12
1年超	12	—
合計	70	12

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	60	57
減価償却費相当額	60	57

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	12,301	10,706
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△2,349	△1,979
リース投資資産	9,952	8,727

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	13,008	13,760
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△7,550	△7,572
リース投資資産	5,458	6,187

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,851	1,844	1,689	1,381	1,004	1,855
リース投資資産	2,886	2,536	2,052	1,553	1,168	2,105

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,121	1,966	1,659	1,281	832	2,123
リース投資資産	2,704	2,227	1,731	1,345	934	1,767

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	626	626	626	626	626	9,874

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	696	696	696	696	696	10,276

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,281	3,138
1年超	7,631	9,516
合計	8,912	12,654

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に社債発行や銀行借入)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債(コマーシャル・ペーパー)の発行等により調達しています。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で48年6ヶ月後です。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、商品価格及び原料購入価格等の変動リスク並びに金利変動リスクを軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施しています。また、トレーディング事業を営む子会社においては、商品先渡取引及び商品スワップ取引等を実施しています。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載したとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としています。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、投資適格以上の格付けを条件に取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(商品、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している他、商品価格の変動リスクを抑制するために、商品スワップ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された「リスク管理方針」に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限の定めによる決裁を経た上で実施しています。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせています。連結子会社においては、金額(最大リスク額)によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けています。デリバティブの利用については、為替予約、商品先渡取引、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有していますが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果があります。なお、子会社が実施しているトレーディング事業についても、前述のとおり「リスク管理方針」に従って実施計画を策定のうえ、取引の執行箇所と管理課所を分離した実施・管理体制を整備し、チェック機能を働かせています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めています。また当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません（（注）3及び（注）4参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	51,716
資産計	51,716
デリバティブ取引(*1)	(13,595)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	44,732			44,732
資産計	44,732			44,732
デリバティブ取引(*1) 通貨関連		2,173		2,173
商品関連		(19,803)	17,725	(2,077)
金利関連		(167)		(167)
デリバティブ取引計		(17,796)	17,725	(71)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	13,184	28,661	15,477
資産計	13,184	28,661	15,477
社債(※2)	(494,998)	(520,681)	△25,683
長期借入金(※2)	(547,562)	(571,926)	△24,364
負債計	(1,042,560)	(1,092,607)	△50,047

(※1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価(※1)				連結貸借対照表 計上額(※1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	29,263				13,670	15,593
資産計	29,263				13,670	15,593
社債(※2)		(543,388)		(543,388)	(548,619)	5,231
長期借入金(※2)		(631,221)		(631,221)	(617,698)	△13,523
負債計		(1,174,609)		(1,174,609)	(1,166,317)	△8,292

(※1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(4)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定においては、主に取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合でもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しています。重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、商品先渡取引等がこれに含まれます。市場で観察できないインプットとしては、原油価格見通しがあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(3)参照)。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$/bbl)	82.27 - 108.70

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	—
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2)	31,818
その他の包括利益に計上	—
購入、売却、発行及び決済の純額	△14,093
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	17,725
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	17,725

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しています。

(*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当課所が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しています。算定された結果は、取引の執行課所から独立した課所によって検証が行われています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

原油価格見通し

対象物の種類が商品関連であるデリバティブ取引の時価は、将来の取引時点において予想される市場価格と取引価格との差額で算出されます。将来取引価格の見積りは原油価格の将来見通しを基に行われています。買建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見通しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は減少（増加）します。また売建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見通しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は増加（減少）します。

(注) 3 前連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の「投資有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	86,886
非上場株式等	80,204

(注) 4 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の「投資有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式等(*1)	79,547
その他有価証券 非上場株式等(*1)	93,173
組合出資金等(*2)	4,785

(*1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 5 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	157,881	—	—	—
受取手形及び売掛金	218,985	—	—	—
合計	376,866	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	179,769	—	—	—
受取手形及び売掛金	328,623	—	—	—
合計	508,392	—	—	—

(注) 6 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	—	20,000	20,000	—	434,998
長期借入金	88,681	48,079	37,976	39,068	49,693	284,063
合計	108,681	48,079	57,976	59,068	49,693	719,062

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	20,000	20,000	—	13,620	494,998
長期借入金	48,972	66,527	56,735	76,651	61,682	307,128
合計	48,972	86,527	76,735	76,651	75,303	802,127

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	51,713	20,033	31,680
	小計	51,713	20,033	31,680
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3	3	△0
	小計	3	3	△0
合計		51,716	20,036	31,680

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,732	18,764	25,968
	小計	44,732	18,764	25,968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	小計	0	0	△0
合計		44,732	18,764	25,968

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13,061	4,887	—
合計	13,061	4,887	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,962	4,118	—
合計	5,962	4,118	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,466百万円(関連会社株式4,454百万円、その他有価証券12百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について2,468百万円(関連会社株式1,994百万円、その他有価証券473百万円)減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 米ドル	1,092	—	73	73
合計		1,092	—	73	73

(2) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	3,071	135	160	160
合計		3,071	135	160	160

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	82,076	29,857	17,725	17,725
	商品スワップ取引	131,603	37,817	3,036	3,036
市場取引	商品スワップ取引	8,885	—	△5,702	△5,702
合計		222,565	67,675	15,059	15,059

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	設備保守代金の未払費用	20	0	10
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による外貨建予定取引	195,059	193,544	△12,919
為替予約等の振当処理	為替予約取引	原料購入による買掛金	16,890	—	(注)
合計			211,970	193,544	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による外貨建予定取引	193,544	190,488	2,100
為替予約等の振当処理	為替予約取引	原料購入による買掛金	25,337	—	(注)
合計			218,881	190,488	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	78,719	49,771	374
合計			78,719	49,771	374

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引が含まれています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	60,339	29,082	△17,137
合計			60,339	29,082	△17,137

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引が含まれています。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	113,187	74,064	△1,219
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	3,008	2,783	(注) 2
合計			116,195	76,848	—

(注) 1 原則的処理方法により処理している取引には、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引が含まれています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	83,498	83,498	△167
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,249	2,222	(注) 2
合計			85,747	85,720	—

(注) 1 原則的処理方法により処理している取引には、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引が含まれています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用しています。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	340,862百万円	332,385百万円
勤務費用	10,888	11,134
利息費用	800	953
数理計算上の差異の発生額	△3,800	153
退職給付の支払額	△16,501	△16,601
企業結合の影響による増減額	140	△3
その他	△4	△38
退職給付債務の期末残高	332,385	327,982

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	268,914百万円	274,083百万円
期待運用収益	5,376	5,486
数理計算上の差異の発生額	7,914	△4,168
事業主からの拠出額	4,325	4,420
退職給付の支払額	△12,469	△12,175
その他	22	4
年金資産の期末残高	274,083	267,651

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	268,059百万円	264,183百万円
年金資産	△274,083	△267,651
	△6,024	△3,468
非積立型制度の退職給付債務	64,325	63,798
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	58,301	60,330
退職給付に係る負債	58,416	66,195
退職給付に係る資産	△114	△5,864
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	58,301	60,330

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	10,888百万円	11,134百万円
利息費用	800	953
期待運用収益	△5,376	△5,486
数理計算上の差異の費用処理額	△886	△10,912
過去勤務費用の費用処理額	△44	△3
その他	25	61
確定給付制度に係る退職給付費用	5,407	△4,254

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△44百万円	△3百万円
数理計算上の差異	10,827	△15,235
合計	10,783	△15,238

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	25百万円	22百万円
未認識数理計算上の差異	10,945	△4,245
合計	10,971	△4,223

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	60%	58%
生保一般勘定	16	17
現金及び預金	2	1
その他	22	24
合計	100	100

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度2,997百万円、当連結会計年度3,428百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	16,636百万円	20,716百万円
デリバティブ債務	—	19,891
税務上の繰越欠損金(注)1	19,836	23,866
その他	78,990	85,606
繰延税金資産小計	115,463	150,080
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△10,466	△15,380
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△29,886	△37,072
評価性引当額小計	△40,352	△52,452
繰延税金資産合計	75,110	97,628
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△19,780	△19,611
デリバティブ債権	—	△23,842
その他	△32,231	△39,585
繰延税金負債合計	△52,011	△83,039
繰延税金資産の純額	23,099	14,588

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	343	—	144	19	—	19,329	19,836
評価性引当額	△335	—	△144	△19	—	△9,966	△10,466
繰延税金資産	7	—	—	—	—	9,363	(※2)9,370

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金19,836百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,370百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	—	—	—	19	113	23,732	23,866
評価性引当額	—	—	—	△19	△113	△15,246	△15,380
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,485	(※4)8,485

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 税務上の繰越欠損金23,866百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,485百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
評価性引当額	3.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
特定子会社等合算所得	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	
負ののれん発生益	△3.0	
税額控除	△3.1	
持分法投資利益	△0.7	
海外事業共同支配企業への投資に係る利益	△1.2	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間(土地については取得から20年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数)を見積り、割引率は0.0%～6.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	14,982百万円	23,353百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	654	2,911
時の経過による調整額	455	989
資産除去債務の履行による減少額	△1,088	△46
見積りの変更による増減額(注) 1	3,757	△649
新規連結子会社の取得に伴う増加額	5,156	—
その他増減額(注) 2	△564	1,265
期末残高	23,353	27,823

(注) 1 主に資源開発関連設備又は発電設備の撤去費用の再見積りにより金額が変動したため、資産除去債務の積み増し又は取崩を実施しています。

2 主に為替変動によるものです。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループが使用している土地の一部について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(開発中の土地を含む。)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は988百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,135百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。)、減損損失は487百万円(特別損失に計上。)、売却益421百万円(特別利益に計上。)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	133,621	166,078
期中増減額	32,456	△3,715
期末残高	166,078	162,363
期末時価	577,386	587,711

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は用途変更(23,331百万円)及び不動産取得(14,601百万円)、主な減少額は減価償却(5,448百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(5,117百万円)、主な減少額は減価償却(6,737百万円)及び用途変更(1,279百万円)です。
3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
ガス	都市ガス	1,103,454	—	1,103,454	
	その他	130,797	44,703	175,501	(注) 1、(注) 2
	小計	1,234,251	44,703	1,278,955	
電力	-	465,066	—	465,066	
海外	-	80,257	—	80,257	
エネルギー関連	ガス器具・ガス工事等	150,538	—	150,538	
	エンジニアリングソリューション	117,197	—	117,197	
	リース	—	6,443	6,443	
	その他	4,030	—	4,030	
	小計	271,767	6,443	278,211	
不動産	-	4,624	27,570	32,194	その他の収益は主に不動産賃貸収益
その他	-	10,513	—	10,513	船舶事業等
計		2,066,479	78,717	2,145,197	

- (注) 1 「ガス」の主要な財・サービスの「その他」は、主にLNG販売・トレーディングです。
2 「ガス」の「その他」のその他の収益は、トレーディングに係る売上高及び外部企業からの配当金です。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2022年3月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	3,082
売掛金	195,866
	198,949
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	1,850
売掛金	302,877
	304,728
契約資産（期首残高）	4,223
契約資産（期末残高）	1,917
契約負債（期首残高）	36,095
契約負債（期末残高）	23,521

契約資産は、当社及び連結子会社において、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,831百万円です。当期中の契約負債の残高の重要な変動の要因としては、当連結会計年度に非連結子会社を連結子会社化したことにより、内部取引として消去されたことです。

②残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

履行義務の種類	当連結会計年度 (2022年3月31日)	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	456,168	1年以内に約20%が充足し、1年超5年以内に約50%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	51,034	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	8,459	3年で約70%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	1,693	3年以内に充足する見込みです。

当社及び連結子会社では、ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

当社及び連結子会社では、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである都市ガスの他、リキッドガス事業、LNG販売等を含む「ガス」を事業構造の中核に、新たなグループ収益の柱として捉える「電力事業」、グローバル企業グループの実現を目指して海外に事業を展開している「海外事業」、そしてエネルギーの活用事業であるエンジニアリングソリューション事業等の「エネルギー関連」を主な製品・サービスとして事業活動を展開しています。

さらに、保有不動産の効率的活用も収益基盤の一つとして事業展開していることから、当社グループは「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

「ガス」…都市ガス、リキッドガス事業(液化石油ガス、産業ガス)、LNG販売等

「電力」…電力

「海外」…海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「エネルギー関連」…エンジニアリングソリューション事業(エンジニアリング、エネルギーサービス等)、
ガス器具、ガス工事、建設等

「不動産」…土地及び建物の賃貸及び管理等

※当社は、グループ経営ビジョン「Compass2030」の具体的道筋となる「Compass Action」を2021年11月に策定するとともに、ビジョンの実現に向けた体制を構築するため、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。

これを受け、2021年度まで、「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つの事業を報告セグメントとしてきましたが、2022年度より、「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとなりました。

なお、セグメント情報の開示内容については、現在検討中です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ガス」の売上高が4,568百万円減少、セグメント損益が69百万円増加し、「電力」の売上高が38,485百万円減少、セグメント損益が4,371百万円増加し、「エネルギー関連」の売上高が3,891百万円減少、セグメント損益が11百万円減少し、「不動産」の売上高が224百万円減少、セグメント損益は変更ありませんでした。また、「その他」の売上高が1,743百万円減少、セグメント損益が67百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,003,550	394,870	42,376	293,417	21,892	1,756,106	9,040	1,765,146	—	1,765,146
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	143,241	1,050	3,557	46,038	26,530	220,419	101,384	321,803	△321,803	—
計	1,146,791	395,920	45,934	339,455	48,422	1,976,525	110,424	2,086,950	△321,803	1,765,146
セグメント損益										
営業損益	88,461	8,696	3,399	17,045	6,565	124,167	3,801	127,968	△50,293	77,675
持分法による 投資損益	—	—	496	—	980	1,476	5	1,482	—	1,482
計	88,461	8,696	3,895	17,045	7,545	125,643	3,807	129,450	△50,293	79,157
セグメント資産	1,262,848	249,088	361,228	252,545	296,867	2,422,577	39,947	2,462,525	275,823	2,738,348
その他の項目										
減価償却費	127,266	10,335	14,566	11,790	11,737	175,696	4,406	180,102	△4,014	176,087
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	147,217	15,141	48,769	15,746	16,723	243,598	1,553	245,152	△3,978	241,173

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額△50,293百万円には、セグメント間取引消去△1,473百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△48,820百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額275,823百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産351,585百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△75,762百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。

3 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,278,955	465,066	80,257	278,211	32,194	2,134,684	10,513	2,145,197	—	2,145,197
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	165,048	2,738	5,674	53,101	25,767	252,329	97,029	349,359	△349,359	—
計	1,444,003	467,804	85,931	331,312	57,961	2,387,013	107,542	2,494,556	△349,359	2,145,197
セグメント損益										
営業損益	102,646	11,117	25,487	12,818	12,532	164,601	1,998	166,600	△48,823	117,777
持分法による 投資損益	—	—	2,765	—	934	3,699	25	3,725	—	3,725
計	102,646	11,117	28,252	12,818	13,466	168,301	2,024	170,326	△48,823	121,502
セグメント資産	1,572,453	335,426	433,397	256,637	288,196	2,886,111	39,610	2,925,721	291,220	3,216,942
その他の項目										
減価償却費	143,168	8,853	19,742	13,080	12,570	197,415	3,410	200,826	△4,016	196,810
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	118,096	7,916	51,976	16,812	10,256	205,057	1,725	206,783	△7,449	199,334

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額△48,823百万円には、セグメント間取引消去△1,413百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△47,409百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額291,220百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産372,058百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△80,837百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。

3 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,003,550	394,870	42,376	293,417	21,892	9,040	1,765,146

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,278,955	465,066	80,257	278,211	32,194	10,513	2,145,197

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,400,743	168,630	1,569,373

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	31	318	9,427	478	—	—	—	10,255

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	29	—	—	569	3,144	—	—	3,742

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	64	107	—	323	—	375	—	870
当期末残高	306	2,375	—	7	—	2,630	—	5,320

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	64	136	—	7	—	401	—	610
当期末残高	242	2,422	—	135	—	3,218	—	6,018

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「海外」セグメントにおいて、持分法適用関連会社であるTG Natural Resources LLCの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益1,979百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,616円37銭	2,791円95銭
1株当たり当期純利益	112円26銭	201円84銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 (会計方針の変更等)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は19円06銭、1株当たり当期純利益は7円10銭それぞれ増加しています。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	49,505	88,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	49,505	88,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	441,006	439,673

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,178,271	1,256,566
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	24,457	29,368
(うち非支配株主持分(百万円))	24,457	29,368
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,153,813	1,227,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	440,998	439,548

5 当社は、当連結会計年度より役員等向け株式交付信託を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度149,667株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度223,800株です。なお、前連結会計年度は該当する株式はありません。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2022年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 8,500,000株（上限：発行済株式総数に対する割合 1.9%）
- ・株式の取得価額の総額 16,000百万円（上限）
- ・取得する期間 2022年5月9日から2022年9月30日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施しました。

自己株式取得実施の内容は次のとおりです。

- ・買付けた株式の種類 当社普通株式
- ・期間 2022年5月9日から2022年6月23日まで（約定ベース）
- ・買付けた株式の総数 6,121,500株
- ・買付総額 15,999百万円
- ・買付方法 東京証券取引所における市場買付

2 子会社株式の譲渡

当社は2022年4月25日付で、100%出資子会社の東京ガスリキッドホールディングス株式会社が保有する東京ガスエネルギー株式会社及び東京ガスLPGターミナル株式会社の全株式について、岩谷産業株式会社へ譲渡することに合意し、同社と株式売買契約を締結、6月1日に取引が完了しました。

(1) 株式譲渡の理由

東京ガスエネルギー株式会社は首都圏を中心にLPガス卸売・小売事業を展開しており、東京ガスLPGターミナル株式会社は根岸においてLPガス貯蔵・出荷事業を展開しています。

当社の最適な事業ポートフォリオの構成、及び本事業を取巻く環境を勘案した結果、今般以下の連結子会社の全株式を岩谷産業株式会社に譲渡することが適切であると判断しました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

岩谷産業株式会社

(3) 株式譲渡の時期

2022年6月1日

(4) 譲渡対象会社の名称及び事業内容

名称	事業の内容
東京ガスエネルギー株式会社	LPガス卸売、LPガス直売他
東京ガスLPGターミナル株式会社	LPガスの貯蔵・出荷事業

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式数

	東京ガスエネルギー株式会社	東京ガスLPGターミナル株式会社
譲渡株式数	678,000株（所有割合66.6%）	980株（所有割合49.0%） 残りの51.0%は東京ガスエネルギー株式会社が所有しています。
譲渡価額	3,606百万円	
譲渡損益	現在精査中です。	
譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）	0株（所有割合0%）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第23回無担保普通社債	2003. 6. 10	20,000	20,000	1.010	なし	2023. 6. 9
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	2004. 5. 27	10,000	10,000	2.290	〃	2024. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	2005. 3. 3	10,000	10,000	2.140	〃	2025. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,998	19,998	2.290	〃	2027. 6. 15
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	2040. 9. 24
東京瓦斯㈱	第34回無担保普通社債 (注) 2	2011. 9. 22	20,000 (20,000)	—	1.064	〃	2021. 9. 22
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	2031. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	〃	2032. 5. 25
東京瓦斯㈱	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	〃	2033. 9. 26
東京瓦斯㈱	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	〃	2043. 12. 17
東京瓦斯㈱	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	〃	2034. 5. 26
東京瓦斯㈱	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	〃	2056. 11. 29
東京瓦斯㈱	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	〃	2036. 11. 28
東京瓦斯㈱	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	〃	2047. 6. 7
東京瓦斯㈱	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	〃	2037. 6. 9
東京瓦斯㈱	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	〃	2058. 7. 19
東京瓦斯㈱	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	〃	2048. 7. 17
東京瓦斯㈱	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	〃	2038. 7. 20
東京瓦斯㈱	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	〃	2058. 11. 29
東京瓦斯㈱	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	〃	2038. 11. 29
東京瓦斯㈱	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	〃	2028. 11. 29
東京瓦斯㈱	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.875	〃	2059. 5. 23
東京瓦斯㈱	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	20,000	20,000	0.693	〃	2049. 5. 21
東京瓦斯㈱	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.486	〃	2039. 5. 23
東京瓦斯㈱	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.150	〃	2029. 5. 23
東京瓦斯㈱	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.530	〃	2059. 9. 12
東京瓦斯㈱	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.280	〃	2039. 9. 13
東京瓦斯㈱	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.100	〃	2029. 9. 13
東京瓦斯㈱	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.693	〃	2057. 12. 25
東京瓦斯㈱	第58回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.988	〃	2070. 5. 28
東京瓦斯㈱	第59回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.827	〃	2060. 5. 28
東京瓦斯㈱	第60回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.682	〃	2050. 5. 27
東京瓦斯㈱	第61回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.241	〃	2030. 5. 28
東京瓦斯㈱	第62回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	1.086	〃	2070. 9. 10

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第63回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.923	〃	2060. 9. 10
東京瓦斯㈱	第64回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.805	〃	2050. 9. 9
東京瓦斯㈱	第65回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.225	〃	2030. 9. 10
東京瓦斯㈱	第66回無担保普通社債	2020. 12. 10	10,000	10,000	0.210	〃	2030. 12. 10
東京瓦斯㈱	第67回無担保普通社債	2021. 7. 13	—	10,000	0.822	〃	2051. 7. 13
東京瓦斯㈱	第68回無担保普通社債	2021. 7. 13	—	15,000	0.523	〃	2041. 7. 12
東京瓦斯㈱	第69回無担保普通社債	2021. 7. 13	—	15,000	0.170	〃	2031. 7. 11
東京瓦斯㈱	第70回無担保普通社債	2021. 7. 13	—	10,000	0.090	〃	2026. 7. 13
東京瓦斯㈱	第71回無担保普通社債	2022. 3. 1	—	10,000	0.359	〃	2032. 3. 1
東京瓦斯㈱	第72回無担保普通社債	2022. 3. 1	—	10,000	0.260	〃	2029. 3. 1
TG Natural Resources LLC	第1回無担保シニア社債 (注) 3	2021. 5. 14	—	3,620 [31,479千 米ドル]	11.400	〃	2026. 5. 14
合計	—	—	494,998 (20,000)	548,619	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	20,000	—	13,620

2 当期首残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額です。

3 当期末残高の[]の金額は、外貨建の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	458,881	568,725	0.9	2023年1月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,744	16,164	—	2023年1月～ 2056年1月
1年以内に返済予定の長期借入金	88,681	48,972	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,976	1,721	—	—
短期借入金	5,706	6,385	0.2	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	—	30,000	△0.0	—
合計	570,990	671,969	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しています。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,527	56,735	76,651	61,682
リース債務	1,641	1,317	1,948	820

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	408,211	872,616	1,387,506	2,145,197
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	23,100	49,202	49,962	126,865
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	15,808	31,849	33,852	88,745
1 株当たり四半期(当期) 純利益(円)	35.93	72.42	76.99	201.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	35.93	36.49	4.56	124.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	※1 235,770	※1 222,612
供給設備	※1 587,935	※1 571,495
業務設備	※1 12,734	※1 12,300
附帯事業設備	※1 5,093	※1 7,292
休止設備	316	316
建設仮勘定	23,954	18,465
有形固定資産合計	865,804	832,484
無形固定資産		
特許権	228	6
借地権	※2 1,765	※2 1,783
のれん	71	1,021
ソフトウェア	125,816	120,743
その他無形固定資産	11,918	10,459
無形固定資産合計	139,800	134,015
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 58,125	※3 51,356
関係会社投資	※3 460,744	※3 500,374
長期貸付金	※3 28	※3 21
関係会社長期貸付金	183,220	197,716
出資金	13	13
長期前払費用	13,973	17,347
前払年金費用	—	11,261
繰延税金資産	25,685	24,355
その他投資	9,178	11,792
貸倒引当金	△421	△1,677
投資その他の資産合計	750,547	812,561
固定資産合計	1,756,152	1,779,060
流動資産		
現金及び預金	52,611	39,886
受取手形	926	597
売掛金	143,407	236,518
関係会社売掛金	37,065	53,274
未収入金	11,865	8,974
製品	71	131
原料	27,670	46,445
貯蔵品	12,056	12,563
前払金	1,156	4,585
前払費用	1,598	1,313
関係会社短期債権	33,446	62,755
その他流動資産	※3 33,957	※3 65,892
貸倒引当金	△1,416	△4,605
流動資産合計	354,416	528,331
資産合計	2,110,568	2,307,392

(単位：百万円)

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	474,998	544,998
長期借入金	346,744	397,778
関係会社長期債務	3,096	3,268
退職給付引当金	61,576	59,593
役員株式給付引当金	—	84
ガスホルダー修繕引当金	2,781	2,978
保安対策引当金	349	637
器具保証引当金	10,843	—
器具保証契約損失引当金	—	2,620
ポイント引当金	1,635	531
資産除去債務	321	324
その他固定負債	15,068	11,030
固定負債合計	917,415	1,023,845
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 45,909	※4 38,493
買掛金	49,926	37,912
未払金	41,637	43,022
未払費用	47,976	49,332
未払法人税等	4,523	16,448
前受金	7,979	7,440
預り金	1,218	10,373
関係会社短期借入金	125,997	138,157
関係会社短期債務	56,577	66,651
その他流動負債	6,405	63,764
流動負債合計	388,152	471,596
負債合計	1,305,568	1,495,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,616	5,556
海外投資等損失準備金	2,469	1,017
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	128,825	135,790
利益剰余金合計	652,365	657,819
自己株式	△3,907	△3,524
株主資本合計	792,368	798,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,408	18,357
繰延ヘッジ損益	△9,777	△4,612
評価・換算差額等合計	12,631	13,745
純資産合計	805,000	811,949
負債純資産合計	2,110,568	2,307,392

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	878,911	1,073,505
託送供給収益	41,676	47,149
事業者間精算収益	7,229	7,381
ガス事業売上高合計	927,817	1,128,036
売上原価		
期首たな卸高	94	71
当期製品製造原価	467,835	654,125
当期製品仕入高	17,119	27,254
当期製品自家使用高	1,168	1,470
期末たな卸高	71	131
売上原価合計	※1 483,809	※1 679,848
売上総利益	444,007	448,188
供給販売費	356,082	360,286
一般管理費	67,544	68,112
供給販売費及び一般管理費合計	※1 423,627	※1 428,398
事業利益	20,380	19,789
営業雑収益		
受注工事収益	37,867	36,471
その他営業雑収益	118,626	107,109
営業雑収益合計	156,493	143,581
営業雑費用		
受注工事費用	37,563	35,777
その他営業雑費用	87,492	76,674
営業雑費用合計	※1 125,056	※1 112,451
附帯事業収益	528,600	649,772
附帯事業費用	※1 533,347	※1 658,523
営業利益	47,069	42,169

(単位：百万円)

	第221期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)	第222期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31 日)
営業外収益		
受取利息	※ 1 556	※ 1 605
受取配当金	1,404	1,251
関係会社受取配当金	6,078	6,888
原材料売却益	—	※ 1 7,898
雑収入	※ 1 14,735	※ 1 6,377
営業外収益合計	22,774	23,022
営業外費用		
支払利息	3,782	3,488
社債利息	5,381	5,500
社債発行費償却	488	276
貸倒引当金繰入額	597	3,614
為替差損	363	6,746
雑支出	12,467	7,330
営業外費用合計	23,080	26,956
経常利益	46,764	38,234
特別利益		
投資有価証券売却益	※ 2 4,786	※ 2 2,117
特別利益合計	4,786	2,117
税引前当期純利益	51,550	40,351
法人税等	7,200	10,800
法人税等調整額	1,834	△1,282
法人税等合計	9,034	9,517
当期純利益	42,516	30,834

【営業費明細表】

		第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
区分	注記 番号	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原料費		435,588			435,588	621,738			621,738
諸材料費		637			637	802			802
加熱燃料費		3			3	4			4
補助材料費		634			634	797			797
諸給与		5,297	50,988	17,677	73,963	4,644	42,063	15,878	62,585
役員給与				454	454			450	450
給料		2,840	26,687	8,275	37,804	2,783	25,620	8,206	36,610
雑給		128	1,880	388	2,397	131	1,661	382	2,175
賞与手当		1,167	11,661	4,240	17,069	1,188	11,349	4,498	17,036
法定福利費		672	6,652	1,908	9,233	675	6,540	2,041	9,257
厚生福利費		109	938	1,538	2,585	109	783	1,747	2,641
退職手当	※ 1	378	3,168	872	4,418	△243	△3,891	△1,449	△5,585
諸経費		14,425	203,401	45,104	262,930	14,061	201,707	47,707	263,476
修繕費	※ 2	3,839	25,231	510	29,581	3,693	25,654	585	29,932
電力料		3,757	381	69	4,209	4,303	319	74	4,698
水道料		213	34	41	288	208	18	43	270
使用ガス費		40	256	206	503	50	241	263	555
消耗品費		429	13,792	359	14,581	410	15,208	225	15,844
運賃		343	362	429	1,135	394	288	435	1,118
旅費交通費		242	539	172	953	223	516	202	942
通信費		39	2,097	514	2,650	23	2,146	554	2,725
保険料			120	69	190		16	61	77
賃借料		274	17,927	9,573	27,776	255	17,681	8,972	26,910
託送料			917		917		985		985
委託作業費		1,345	72,984	11,808	86,138	1,325	72,719	11,938	85,984
租税課金	※ 3	2,475	25,217	1,305	28,998	2,379	24,874	669	27,923
事業税				11,918	11,918			14,642	14,642
試験研究費			989	512	1,501		972	725	1,697
教育費		23	255	320	599	23	168	320	513
需要開発費	※ 4		10,680		10,680		10,377		10,377
たな卸減耗費		10	3	19	32	8	169	34	212
固定資産除却費		1,075	23,355	1,104	25,536	573	21,351	836	22,761
貸倒償却	※ 5		547		547		952		952
雑費		315	3,253	6,167	9,736	186	2,568	7,120	9,875
需給調整費			268		268		200		200
バイオガス調達費					-				-
需要調査・開拓費			62		62		59		59
事業者間精算費			4,122		4,122		4,214		4,214
減価償却費		15,590	101,693	4,763	122,046	16,445	116,515	4,526	137,487
計		471,539	356,082	67,544	895,167	657,691	360,286	68,112	1,086,090
LNG受託加工費振替額		△3,703			△3,703	△3,566			△3,566
計		467,835	356,082	67,544	891,463	654,125	360,286	68,112	1,082,523

(注) ※ 1 退職給付費用	第221期	2,257百万円	第222期	△7,732百万円
※ 2 ガスホルダー修繕引当金引当額	第221期	403百万円	第222期	397百万円
保安対策引当金引当額	第221期	－百万円	第222期	477百万円
※ 3 租税課金の内訳は次のとおりです。				
固定資産税・都市計画税	第221期	9,652百万円	第222期	8,405百万円
道路占用料	第221期	17,037百万円	第222期	17,347百万円
その他	第221期	2,308百万円	第222期	2,171百万円
合計	第221期	28,998百万円	第222期	27,923百万円
※ 4 ポイント引当金引当額	第221期	287百万円	第222期	20百万円
※ 5 貸倒引当金引当額	第221期	461百万円	第222期	831百万円
6 原価計算は単純総合原価計算方式を採用しています。				

③ 【株主資本等変動計算書】

第221期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	海外投資等 損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 013	4, 393	141, 000	339, 000	146, 578	672, 439
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	6, 013	4, 393	141, 000	339, 000	146, 578	672, 439
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△396				396	
海外投資等損失準備金の取崩						△1, 924			1, 924	
剰余金の配当									△26, 460	△26, 460
当期純利益									42, 516	42, 516
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
会社分割による減少									△36, 129	△36, 129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△396	△1, 924	－	－	△17, 752	△20, 073
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	5, 616	2, 469	141, 000	339, 000	128, 825	652, 365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,875	812,473	15,287	△9,327	5,959	818,433
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,875	812,473	15,287	△9,327	5,959	818,433
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△26,460				△26,460
当期純利益		42,516				42,516
自己株式の取得	△32	△32				△32
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却		—				—
会社分割による減少		△36,129				△36,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	7,121	△449	6,672	6,672
当期変動額合計	△31	△20,105	7,121	△449	6,672	△13,433
当期末残高	△3,907	792,368	22,408	△9,777	12,631	805,000

第222期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	海外投資等 損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	5, 616	2, 469	141, 000	339, 000	128, 825	652, 365
会計方針の変更による累積的影響額									4, 747	4, 747
会計方針の変更を反映した当期首残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	5, 616	2, 469	141, 000	339, 000	133, 573	657, 113
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△60				60	
海外投資等損失準備金の取崩						△1, 452			1, 452	
剰余金の配当									△26, 423	△26, 423
当期純利益									30, 834	30, 834
自己株式の取得										
自己株式の処分									△100	△100
自己株式の消却									△3, 604	△3, 604
会社分割による減少										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△60	△1, 452	－	－	2, 217	705
当期末残高	141, 844	2, 065	2, 065	35, 454	5, 556	1, 017	141, 000	339, 000	135, 790	657, 819

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,907	792,368	22,408	△9,777	12,631	805,000
会計方針の変更による累積的影響額		4,747				4,747
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,907	797,116	22,408	△9,777	12,631	809,747
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△26,423				△26,423
当期純利益		30,834				30,834
自己株式の取得	△3,786	△3,786				△3,786
自己株式の処分	564	463				463
自己株式の消却	3,604	—				—
会社分割による減少		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△4,051	5,164	1,113	1,113
当期変動額合計	382	1,088	△4,051	5,164	1,113	2,201
当期末残高	△3,524	798,204	18,357	△4,612	13,745	811,949

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

3 棚卸資産(製品・原料・貯蔵品)の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。のれんは、発生原因に応じて、20年以内での均等償却を行っています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用計上しています。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出を備えるため、当事業年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

(4) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

(5) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

(6) 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

(7) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) ガス

ガスにおいては、主に都市ガスの販売をしており、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準による収益を計上しています。

(2) 電力

電力においては、電気の販売をしており、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金は第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

(3) LNG販売

LNG販売においては、液化天然ガス（LNG）の販売をしており、LNGの引渡しにより履行義務が充足されることから、顧客に引き渡した時点で収益を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…原料購入代金
- ② ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ手段…外貨借入
ヘッジ対象…在外子会社の持分
- ④ ヘッジ手段…商品スワップ取引
ヘッジ対象…原料購入代金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社投資(株式)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社投資 (株式)	458,849百万円	498,568百万円
雑支出 (関係会社株式評価損)	199百万円	1,994百万円

(2) その他の情報

① 算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された銘柄を除き、実質価額まで評価損を計上しています。

② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく下落している関係会社投資(株式)の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境などの外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報(事業計画、予算など)を使用し、判断しています。当該判断には、売上高に影響する販売量、市場価格等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通しを用いています。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが変化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

2 棚卸資産(原料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産 (原料)	27,670百万円	46,445百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

3 退職給付引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	61,576百万円	59,593百万円

(2) その他の情報

①算出方法、②主要な仮定、③翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
(会計方針の変更)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、電力事業に係る収益に関して、従来は検針日基準で収益を認識していましたが、期末時点で充足される当該履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更しています。一部のガス機器メンテナンスのサービス提供について、将来発生すると見込まれるメンテナンス費用を器具保証引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していましたが、当該サービスを履行義務と識別し、将来のサービス提供の対価として見込まれる金額を契約負債に変更しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金は第三者のために回収する金額に該当することから収益認識における取引価格に含めず営業収益から負債科目に変更し、対応する再生可能エネルギー特別措置法に基づく納付金についても営業費用から当該負債科目に変更しています。ガス・電気等の購入金額に応じてポイントを付与し、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、利益剰余金の当期首残高は4,747百万円増加し、当事業年度の売上高が46,010百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,366百万円増加しています。 当事業年度の1株当たり純資産額は17円95銭、1株当たり当期純利益は7円15銭それぞれ増加しています。 収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「器具保証引当金」は当事業年度より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとし、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」の内、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について当事業年度より「契約負債」として「その他流動負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。	

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「デリバティブ利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「デリバティブ利益」に表示していた7,787百万円は、「雑収入」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「デリバティブ損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑支出」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「デリバティブ損失」に表示していた9,267百万円は、「雑支出」として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の10分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた597百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の10分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた363百万円は、「為替差損」として組み替えています。

(追加情報)

1 東京ガスネットワーク株式会社への会社分割（吸収分割）

2021年3月期の有価証券報告書において「重要な後発事象」として記載しましたとおり、当社は、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって2022年4月1日付で東京ガスネットワーク株式会社に承継させました（以下、「本会社分割」といいます。）。

(1) 本会社分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止されます。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結しました。

(2) 本会社分割の要旨

・本会社分割の日程

吸収分割契約の締結	取締役会（当社）	2021年4月28日
吸収分割契約の締結	取締役決定（承継会社）	2021年4月28日
吸収分割契約の締結		2021年4月28日
吸収分割契約の承認	定時株主総会（当社）	2021年6月29日
吸収分割契約の承認	臨時株主総会（承継会社）	2021年6月29日
吸収分割契約効力発生日		2022年4月1日

・本会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割です。

・ 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、承継会社である東京ガスネットワーク株式会社は、普通株式1,263万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

・ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

・ 本会社分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

・ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2021年4月28日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営むガス導管事業及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。

また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

・ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しています。

(3) 分割する事業部門の概要

・ 分割する部門の事業内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

・ 分割する部門の経営成績（2022年3月期実績）

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高 (a)	当社単体の売上高 (b)	比率 (a/b)
ガス導管事業及び これに附帯する事業	88,651百万円	1,921,391百万円	4.6%

(注) 外部売上高を記載しています。

・ 分割する資産、負債の項目及び金額（2022年3月31日現在）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	613,988百万円	固定負債	3,628百万円
流動資産	47,834百万円	流動負債	48,079百万円
合計	661,823百万円	合計	51,708百万円

(4) 本会社分割後の当社の状況（2022年4月1日現在）

(1) 商号	東京瓦斯株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 内田 高史
(4) 事業内容	ガス製造事業、ガス小売事業 等
(5) 資本金	141,844百万円
(6) 決算期	3月31日

(5) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年4月1日現在）

(1) 商号	東京ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸一丁目5番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野畑 邦夫
(4) 事業内容	ガス導管事業 等
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、本感染症の終息時期が予測不能なため、当社に及ぼす影響を見極めることは困難です。

会計上は、一定の仮定に基づいて見積りを行うことが求められます。当社では、各事業の当事業年度における業績への影響を踏まえつつ、2022年度以降一定程度、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定を設定し、各種の会計上の見積りを行っています。

3 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する役員等に対して行います。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、460百万円、223,800株です。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産

(1) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
製造設備	2,169百万円	2,159百万円
供給設備	229,555	229,215
業務設備	769	759
附帯事業設備	4,559	4,504
計	237,054	236,638

(2) 収用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
製造設備	831百万円	831百万円
供給設備	15,743	15,798
業務設備	267	267
附帯事業設備	249	249
計	17,091	17,146

※2 無形固定資産

収用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
借地権	204百万円	204百万円

※3 投資その他の資産

当社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは、次のとおりです。

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	544百万円	166百万円
関係会社投資(株式)	8,274	8,274
長期貸付金	23	21
その他流動資産(注)	—	5,647
計	8,842	14,109

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金

※4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりです。

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
社債	20,000百万円	—百万円
長期借入金	25,884	38,465
その他	25	27
計	45,909	38,493

5 偶発債務

金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っています。

他の会社の金融機関等からの借入等

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
ティーjeeグローバルトレーディング(株)	一百万円	15,267百万円
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	16,629	14,287
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	10,344	9,974
TG Aktina Ramsey Solar LLC	17,027	8,186
TG Aktina TE Finance LLC	—	2,669
(株)ニジオ	1,865	1,959
TGES America Ltd.	1,822	1,565
京都綾部太陽光発電(同)	1,285	1,193
TG Eagle Ford Resources LP	19	258
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	195	214
(同)石巻ひばり野バイオマスエナジー	7,530	10,613
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	6,541	6,697
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	3,798	3,839
仙台港バイオマスパワー(同)	—	3,174
TOWII Renewables A/S	—	1,809
(株)ウィンド・パワー・エナジー	169	169
ICHTHYS LNG PTY LTD	3,103	2,478
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	344	380
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	223	247
その他	—	31
計	70,899	85,018

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業費用	415,556百万円	562,423百万円
原材料売却益	一百万円	7,898百万円
受取利息及び雑収入	2,170百万円	2,632百万円

※2 投資有価証券売却益

	第221期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券の譲渡益	4,786百万円	2,117百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券（当期の貸借対照表計上額は子会社株式472,835百万円、関連会社株式25,732百万円、前期の貸借対照表計上額は子会社株式431,082百万円、関連会社株式27,767百万円、その他の関係会社有価証券1,200百万円）は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	17,241百万円	16,686百万円
その他	32,726	33,780
繰延税金資産小計	49,968	50,466
評価性引当額	△12,664	△13,249
繰延税金資産合計	37,303	37,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,330	△6,881
その他	△3,287	△5,980
繰延税金負債合計	△11,618	△12,862
繰延税金資産の純額	25,685	24,355

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第221期 (2021年3月31日)	第222期 (2022年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
永久差異	△3.4	△3.4
税額控除	△4.0	△2.0
評価性引当額の増減	△2.9	1.2
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5	23.6

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2022年4月27日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 8,500,000株 (上限;発行済株式総数に対する割合 1.9%)
- ・株式の取得価額の総額 16,000百万円 (上限)
- ・取得する期間 2022年5月9日から2022年9月30日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施しました。

自己株式取得実施の内容は次のとおりです。

- ・買付けた株式の種類 当社普通株式
- ・期間 2022年5月9日から2022年6月23日まで (約定ベース)
- ・買付けた株式の総数 6,121,500株
- ・買付総額 15,999百万円
- ・買付方法 東京証券取引所における市場買付

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	906,331 (103,520)	3,151	9,851	899,631 (103,520)	677,019	16,087	222,612
供給設備 (うち土地)	3,330,617 (28,610)	83,436 (186)	7,042 (25)	3,407,011 (28,771)	2,835,515	98,195	571,495
業務設備 (うち土地)	53,438 (49)	3,756	2,976	54,218 (49)	41,917	3,532	12,300
附帯事業設備 (うち土地)	18,272 (405) (*11)	3,080	633	20,719 (405) (* 115)	13,426	743	7,292
休止設備 (うち土地)	923 (316)			923 (316)	607		316
建設仮勘定 (うち土地)	23,954 (1)	92,463 (187)	97,952 (187)	18,465 (1)			18,465
有形固定資産計 (うち土地)	4,333,537 (132,904)	185,888 (373)	118,455 (212)	4,400,970 (133,065)	3,568,486	118,559	832,484

(注) 1 工事負担金等による圧縮額は、198百万円（供給設備 191百万円、附帯事業設備 7百万円）であり、当期増加額から控除しています。

また、圧縮累計額は、236,638百万円（製造設備 2,159百万円、供給設備 229,215百万円、業務設備 759百万円、附帯事業設備 4,504百万円）です。

2 収用及び買換えによる圧縮額は、56百万円であり、圧縮累計額は、17,146百万円（製造設備 831百万円、供給設備 15,798百万円、業務設備 267百万円、附帯事業設備 249百万円）です。

3 附帯事業設備当期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価 11百万円です。

4 附帯事業設備当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価 115百万円であり、当期減損額 115百万円は当期減少額に含まれています。

5 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりです。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	4～3月	77,707			
建設仮勘定	導管	4～3月	74,363	建設仮勘定の減少は設備工事の完成により資産に取得精算したためです。		

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
特許権	251		230	22	15	2	6
借地権	1,765	18		1,783			1,783
のれん	287	989		1,276	255	39	1,021
ソフトウェア	173,266	18,313	13,697	177,882	57,139	22,971	120,743
その他 無形固定資産	12,065	16,525	17,956	10,635	175	30	10,459
無形固定資産計	187,635	35,848	31,883	191,600	57,585	23,043	134,015
長期前払費用	71,719	5,385	4,652	72,452	55,105	1,950	17,347
繰延資産							
該当事項なし							
繰延資産計							

(注) 収用及び買換えによる圧縮累計額は、204百万円（借地権 204百万円）です。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (其他有価証券)		
リンナイ(株)株式	784,049	7,189
キッコーマン(株)株式	660,000	5,365
静岡ガス(株)株式	6,000,000	5,106
東日本旅客鉄道(株)株式	618,700	4,398
住友不動産(株)株式	1,003,000	3,399
日本空港ビルデング(株)株式	580,800	3,246
三浦工業(株)株式	592,800	1,799
第一生命ホールディングス(株)株式	718,000	1,794
(株)商船三井株式	170,336	1,747
(株)協和日成株式	1,062,000	1,386
北海道瓦斯(株) 株式ほか143銘柄株式	9,073,474	15,911
計	21,263,159	51,345

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (其他有価証券)		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構出資証券ほか2銘柄	502	11
計	502	11

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	会計方針の変更による 累積的影響額 (百万円)	会計方針の変更を反映した 当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1							
投資その他の資産	421		421	1,256		1	1,677
流動資産	1,416		1,416	4,423	688	544	4,605
貸倒引当金計	1,838		1,838	5,679	688	546	6,282
退職給付引当金	61,576		61,576	3,839	5,822		59,593
役員株式給付引当金	-		-	85	1		84
ガスホルダー修繕 引当金	2,781		2,781	397	199		2,978
保安対策引当金	349		349	477	189		637
器具保証引当金(注) 2	10,843	△10,843	-				-
器具保証契約損失 引当金	-		-	2,620			2,620
ポイント引当金(注) 3	1,635	△1,386	248	556	273		531

(注) 1 その他による減少は、引当対象の債権を回収したことにより取り崩したものと及び、流動資産から投資その他の資産へ科目の修正を行ったものです。

2 会計方針の変更による累積的影響額は、収益認識会計基準適用により、全額契約負債へ移行したものです。

3 会計方針の変更による累積的影響額は、収益認識会計基準適用により、当引当金の一部が契約負債へ移行したものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL www.tokyo-gas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第221期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第222期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月16日 関東財務局長に提出
	第222期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月15日 関東財務局長に提出
	第222期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2021年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書			2021年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書			2022年3月31日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書			2022年4月1日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2021年7月7日 2021年8月6日 2021年9月8日 2021年10月6日 2022年5月11日 2022年6月10日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付書類			2021年7月7日 2022年2月22日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年7月1日
2022年2月14日
2022年4月15日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分

2021年7月28日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸	通孝
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村	俊之
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原	義弘
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前連結会計年度に減損の兆候が認められたTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産の減損の兆候の有無の判定について（IFRS）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
東京瓦斯株式会社は、海外事業として豪州のLNG権益やガス田の取得（以下「TGAUグループ事業」という。）に向けた大規模投資を実施している。 東京瓦斯株式会社の連結貸借対照表において、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、TGAUグループ事業を含めた海外事業セグメントに関する資産が433,397百万円（連結財務諸表の資産合計の13.4%）計上されており、また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうちTGAUグループ事業の有形固定資産が112,237百万円、無形固定資産が14百万円、投資有価証券が52,651百万円計上されている。 東京瓦斯株式会社のTGAUグループ事業は、海外子会社及び海外子会社が持分を保有する関連会社を通じて実施され、それらの会社は国際財務報告基準を適用しており、TGAUグループ事業の資金生成単位が保有する有形固定資産、無形固定資産及び投資有価証券（以下「固定資産」という。）について、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を検討している。また、その検討に当たって、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失又は投資有価証券評価損として認識される。 TGAUグループ事業の資金生成単位の一部については、前連結会計年度において減損の兆候が認められたが、原油価格の上昇等、外部経営環境の改善を背景として、直近の業績の動向及び将来の事業計画に基づき判定した結果、当連結会計年度においては経営環境の著しい悪化等は認められず減損の兆候は無いものと判断している。 減損の兆候の有無の判定においては、外部経営環境や各事業が用いている内部の情報（事業計画、予算等）や割引率を基礎として判定されるが、原油価格、為替レート等の将来見通しには経営者の主観的な判断を伴う。また、割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とし、その判断が減損の兆候の有無の判定に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、前連結会計年度に減損の兆候が認められたTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産の減損の兆候の有無の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、前連結会計年度に減損の兆候が認められたTGAUグループ事業の資金生成単位の一部が保有する固定資産の減損の兆候の有無の判定に関して以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 前連結会計年度に減損の兆候が認められたTGAUグループ事業の資金生成単位が保有する固定資産に関して、減損の兆候の有無の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、減損の兆候の有無の判定が、承認された事業計画に基づいて行われるための統制及び事業計画の主要な仮定である原油価格や為替レートの将来見通しについて不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。 さらに以下の監査手続は、前連結会計年度に減損の兆候が認められたTGAUグループ事業の資金生成単位の監査人に監査の実施を指示するとともに、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを検証した。 (2) 減損の兆候の有無の判定に用いる事業計画の合理性評価 ● 減損の兆候判定に用いられた事業計画と資金生成単位によって承認された最新の事業計画との整合性の確認 ● 事業計画に主要な仮定として使用している原油価格や為替レートの将来見通しについて、TGAUグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家の利用及び見通しの合理性の評価 ● 事業計画に主要な仮定として使用している原油価格に関して、複数のシナリオに基づいて金額を変更した場合の減損の兆候の有無の判定に与える影響の分析 ● 割引率の見積りについて、TGAUグループ事業の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家の利用及び割引率の合理性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行している。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宍戸 通孝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田村 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上原 義弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第222期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、関係会社投資（株式）498,568百万円を貸借対照表に計上しており、当該金額は総資産額の21.6%である。 上記関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式についての評価損の認識が必要となる。 財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の一部について、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下しており、当該株式の実質価額の回復可能性を検討した結果、1,994百万円の関係会社株式評価損が計上された。また、当該評価損については、損益計算書の「雑支出」に計上されている。 関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行うその回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づき行われるが、将来の事業計画については経営環境の変化や経営者の判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定からその回復可能性の判断に至るまでの内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、各関係会社における承認プロセスに照らして適切に承認された事業計画に基づいて関係会社株式の回復可能性の判断が行われていることを確認する統制に特に焦点を当てた。 (2) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定の妥当性の検討 関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値と照合するとともに、帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式が適切に特定されているかどうかを検討した。 (3) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性の検討 ● 関係会社株式の回復可能性の判断に用いた事業計画と各関係会社の適切な権限者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ● 決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式の回復可能性の判断の合理性を評価した。 ● 過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較し、その差異の原因を把握するとともに、差異の原因となった事象が関係会社株式の回復可能性の判断に用いられた事業計画に反映されているかどうかを検討した。 ● 一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を見積もった上で、関係会社株式の回復可能性の判断に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2021年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行している。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内田 高史
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 CFO 佐藤 裕史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長内田高史、常務執行役員CFO佐藤裕史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断した、連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、当連結会計年度の連結売上高の2／3以上に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載のリスクがあり、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。